

西東京市地域経営戦略プラン2010

— 第3次行財政改革大綱 —

【中間の見直し】



平成25年3月
西東京市

◇ 目 次 ◇

I 中間の見直しに当って

| | | |
|---|--------------------|---|
| 1 | 見直しの趣旨 | 1 |
| 2 | 本市の財政状況 | 3 |
| | (1) 歳入 | |
| | (2) 歳出 | |
| 3 | これまでの取組における成果と課題 | 5 |
| | (1) これまでの成果（評価指標） | |
| | (2) これまでの成果（財政効果額） | |
| | (3) 課題 | |

II 新たな評価指標の設定

| | | |
|---|-------------------------|---|
| 1 | 評価指標の目標の見直し及び新たな評価指標の設定 | 8 |
| | (1) 当初計画における評価指標 | |
| | (2) 評価指標の目標の見直し | |
| | (3) 新たな評価指標の設定 | |

III 実施計画の検証

| | | | | | | | | |
|-------|--|-------|--------------------|-------|---------------------|-------|-------------------|--|
| 1 | これまでの取組状況 | 12 | | | | | | |
| | (1) 取組状況の概要 | | | | | | | |
| | (2) 重点課題の取組状況 | | | | | | | |
| | (3) 実施計画の修正及び実施項目の追加 | | | | | | | |
| 2 | 実施項目別取組状況一覧 | 14 | | | | | | |
| | <table border="1"><tr><td>基本方針Ⅰ</td><td>市の現状を見据えた自治体経営の適正化</td></tr><tr><td>基本方針Ⅱ</td><td>歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化</td></tr><tr><td>基本方針Ⅲ</td><td>効果的なサービス提供の仕組みづくり</td></tr></table> | 基本方針Ⅰ | 市の現状を見据えた自治体経営の適正化 | 基本方針Ⅱ | 歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化 | 基本方針Ⅲ | 効果的なサービス提供の仕組みづくり | |
| 基本方針Ⅰ | 市の現状を見据えた自治体経営の適正化 | | | | | | | |
| 基本方針Ⅱ | 歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化 | | | | | | | |
| 基本方針Ⅲ | 効果的なサービス提供の仕組みづくり | | | | | | | |
| 3 | 各実施項目の取組状況と今後の計画 | 16 | | | | | | |

資 料

| | |
|--|----|
| ◆地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）中間の見直し（素案） に対する市民意見及び市の検討結果・（素案）後の主な変更点 | 60 |
| ◆西東京市行財政改革推進委員会条例 | 65 |
| ◆西東京市行財政改革推進委員会委員名簿 | 66 |
| ◆西東京市行財政改革推進本部要綱 | 67 |
| ◆用語解説（50音順） | 69 |

I 中間の見直しに当たって

1 見直しの趣旨

西東京市におきましては、第3次行財政改革として、平成22年3月に「西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）」を策定しました。

本プランは、平成21年11月に西東京市行財政改革推進委員会の答申を受け、市長を本部長とする市内の西東京市行財政改革推進本部において決定したもので、平成22年度から平成26年度までの5年間の取組として48の実施項目（53の細目）を定め、早期の対応が可能な事項については、前半の3年間に集中的に取組みを行ったうえで、取組期間の中間年度に当たる平成24年度に社会経済情勢の変化や市政の全体方針との整合性を踏まえた中間の見直しを実施することとしています。

また、現在西東京市では、市政運営に関する長期的ビジョンを示した市の最上位計画の位置付けで、平成26年度から平成35年度の10年間を計画期間とする「（仮称）西東京市第2次総合計画」（以下「次期総合計画」という。）を平成24年度から平成25年度にかけて策定中です。

次期総合計画においては、10年後の目指すべき将来像とそれを実現するための方向が示され、これに基づく様々な取組みを進めることとなりますが、現下の厳しい社会経済情勢を受けて市財政運営の硬直化が進む中、それらの取組みを着実に推進することは容易ではありません。

このため、次期の行財政改革大綱「（仮称）第4次行財政改革大綱」（以下「次期行財政改革大綱」という。）の実施期間を次期総合計画の計画期間と同様、平成26年度から平成35年度の10年間とし整合を図ることで、次期総合計画を推進していくための財政的な裏付けを確保していくための一つの手段として、健全な行財政運営の側面から、次期総合計画を支えることとします。

これにより、次期行財政改革大綱の始期を1年早める必要があることから、検討・策定も併せて1年前倒しし、平成25年度に策定することとしております。

このように次期行財政改革大綱の検討・策定を平成25年度に控えていることから、第3次行財政改革大綱の中間の見直しについては、平成22年度からの取組状況及び財政効果等を検証し、社会経済情勢や地域主権改革等の動向も踏まえつつ、現在設定されている評価指標の目標水準の一部修正及び新規評価指標の設定、新たな実施項目の追加、目標数値等の修正に留めております。

なお、第3次行財政改革の取組最終年度となる平成26年度については、次期行財政改革大綱の実施初年度と重複することとなりますが、次期行財政改革大綱に包含することにより、継続して進捗管理及び総括を行うこととします。

■改革の実施期間

| 年度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | ～ | 35 |
|------------------|----|----|--------|----|----|-----|----|--------|----|----|----|-----|----|----|---|----|
| 総合計画／基本構想 | | | ■ | | | | | | | | | | | | | |
| 総合計画／基本計画 | | | ■ | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 前期基本計画 | | | 見直し | | 後期基本計画 | | | | | | | | |
| (仮称)第2次総合計画／基本構想 | | | | | | | | | | | | | ■ | | | |
| (仮称)第2次総合計画／基本計画 | | | | | | | | | | | | | ■ | | | |
| 第1次行財政改革大綱 | ■ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2次行財政改革大綱 | | | ■ | | | 見直し | | ■ | | | | | | | | |
| 第3次行財政改革大綱 | | | | | | | | | ■ | | | 見直し | | ■ | | |
| (仮称)第4次行財政改革大綱 | | | | | | | | | | | | | ■ | | | |

2 本市の財政状況

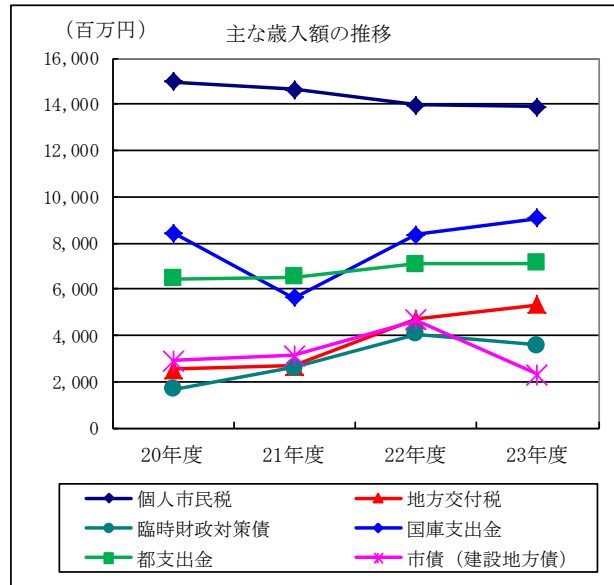
※平成23年度決算（「西東京市財政白書*（平成23年度決算版）」より）

（1）歳入

歳入については、雇用情勢、所得環境の低迷により個人市民税が伸び悩んでいる状況です。また、地方交付税*や臨時財政対策債*については、近年増加傾向にあるものの、平成23年度より合併算定替の段階的な縮減も始まり、歳入の見通しが楽観できない状況にあります。

（単位：百万円）

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 市税 | 30,833 | 29,682 | 29,725 | 30,108 |
| 個人市民税 | 14,982 | 14,620 | 13,949 | 13,889 |
| 地方譲与税 | 333 | 306 | 300 | 302 |
| 地方交付税 | 2,533 | 2,689 | 4,685 | 5,320 |
| 繰入金 | 2,002 | 1,792 | 1,253 | 1,680 |
| 繰越金 | 1,195 | 1,275 | 1,015 | 1,219 |
| 市債 | 1,669 | 3,172 | 4,046 | 3,573 |
| 臨時財政対策債 | 1,669 | 2,590 | 4,046 | 3,573 |
| その他 | 3,761 | 4,746 | 4,492 | 3,644 |
| 合計 | 42,326 | 43,661 | 45,516 | 45,847 |
| 国庫支出金 | 8,415 | 5,634 | 8,339 | 9,070 |
| 都支出金 | 6,456 | 6,533 | 7,095 | 7,137 |
| 繰入金 | 1,258 | 1,239 | 805 | 1,347 |
| 市債（建設地方債） | 2,905 | 3,128 | 4,672 | 2,316 |
| その他 | 1,765 | 4,695 | 1,616 | 2,228 |
| 合計 | 20,799 | 21,229 | 22,528 | 22,098 |
| 歳入合計 | 63,124 | 64,889 | 68,044 | 67,944 |

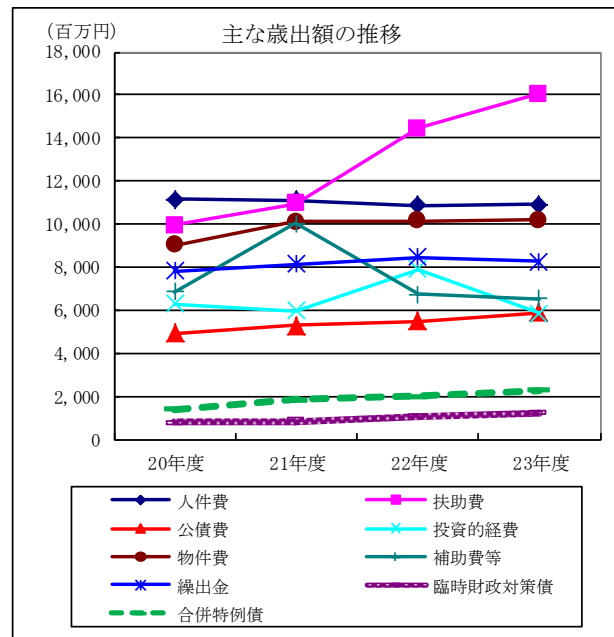


（2）歳出

歳出については、生活保護費などの扶助費が増加し、歳出全体の24%を占め、今後も引き続き増加傾向の見込みです。また、公債費についても合併特例債の借入は終了しましたが、その元金償還や臨時財政対策債の制度が続くため今後もしばらくは増加する見込みで、引き続き厳しい財政状況にあると言えます。

（単位：百万円）

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 義務的経費 | 26,012 | 27,335 | 30,835 | 32,838 |
| 人件費 | 11,159 | 11,093 | 10,874 | 10,919 |
| 扶助費 | 9,931 | 10,946 | 14,464 | 16,035 |
| 公債費 | 4,922 | 5,296 | 5,496 | 5,885 |
| 合併特例債 | 1,368 | 1,821 | 1,983 | 2,260 |
| 臨時財政対策債 | 790 | 939 | 1,096 | 1,228 |
| 投資的経費 | 6,278 | 5,947 | 7,908 | 5,849 |
| その他の経費 | 26,548 | 30,363 | 27,792 | 27,987 |
| 物件費 | 9,013 | 10,100 | 10,157 | 10,190 |
| 補助費等 | 6,834 | 10,009 | 6,749 | 6,546 |
| 繰出金 | 7,798 | 8,119 | 8,459 | 8,251 |
| その他 | 2,903 | 2,135 | 2,426 | 2,999 |
| 歳出合計 | 58,838 | 63,644 | 66,534 | 66,674 |

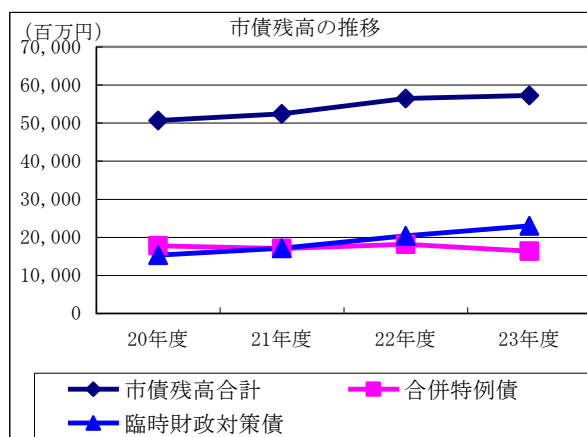


(市債)

市債残高は、年々増え続けており、平成 24 年度にはピークの約 574 億円を見込んでいます。市債残高のうち、合併特例債は、新市建設計画*による施設整備の進捗に伴い、残高が増加してきましたが、平成 22 年度で新市建設計画が終了したことに伴い、平成 23 年度以降は減少していく見通しです。一方、臨時財政対策債は、平成 25 年度までは年々増加し、平成 26 年度には市債残高に占める割合が 50%を超える見込みです。ただし、臨時財政対策債は全額が普通交付税*の基準財政需要額*に算入されます。

市債残高 (単位：百万円)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 市債残高合計 | 50,633 | 52,435 | 56,444 | 57,243 |
| 合併特例債 | 17,785 | 17,046 | 18,190 | 16,303 |
| 臨時財政対策債 | 15,267 | 17,151 | 20,359 | 22,994 |

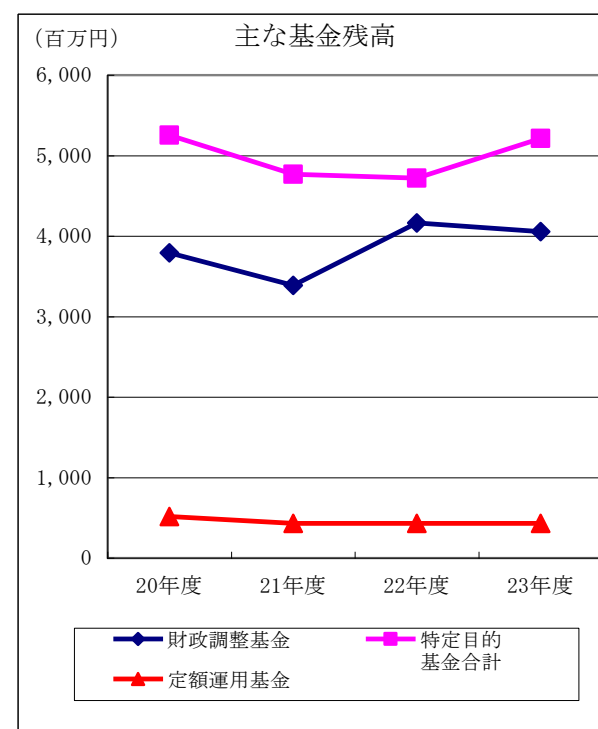


(基金)

平成 23 年度の基金残高は 96 億 9 千 9 百万円で、うち、財政調整基金*は 40 億台の基金残高を確保しました。しかしながら後期基本計画の実施計画では多額の基金の取崩が予定されていることから、安定的な市政運営を行なうためには、引き続き財政調整基金残高の確保に注意を払っていかねばなりません。

基金残高 (単位：百万円)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | |
|--------|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 財政調整基金 | 3,794 | 3,387 | 4,163 | 4,055 | |
| 積立基金 | まちづくり整備基金 | 3,014 | 3,048 | 2,673 | 3,453 |
| | 地域福祉基金 | 552 | 481 | 489 | 578 |
| | 振興基金 | 65 | 56 | 41 | 32 |
| | 保谷駅南口市街地開発事業基金 | 419 | 109 | 551 | 0 |
| | 職員退職手当基金 | 878 | 589 | 488 | 200 |
| | みどり基金 | — | — | — | 481 |
| | その他の基金 | 327 | 484 | 477 | 471 |
| | 特定目的基金合計 | 5,255 | 4,768 | 4,719 | 5,214 |
| 積立基金合計 | 9,049 | 8,155 | 8,882 | 9,269 | |
| 定額運用基金 | 514 | 430 | 430 | 430 | |
| 合計 | 9,563 | 8,585 | 9,312 | 9,699 | |

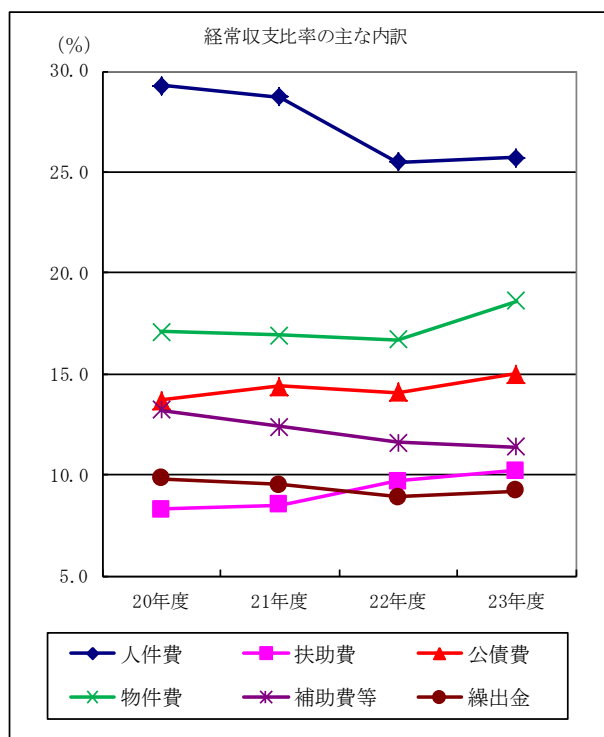


3 これまでの取組における成果と課題

(1) これまでの成果（評価指標）

経常収支比率*は、平成 20 年度以降低下傾向にありましたが、平成 23 年度には平成 21 年度並みに上昇しました。経常収支比率の内訳をみると、義務的経費のうち人件費*は、定員適正化計画*に基づく定員削減の取組みを進めたことにより、低下傾向にある一方、生活保護費や児童手当（子ども手当）などの扶助費及び公債費は増加しています。また平成 20 年度以降減少傾向にあった物件費*も、平成 23 年度には児童センターや障害者総合支援センターなど新規施設の開設による維持管理経費及びサービス量の増大に伴い、大きく伸びています。

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|--------------------|------|------|------|------|
| 経常収支比率 | 92.0 | 91.1 | 87.2 | 90.8 |
| 人件費 | 29.3 | 28.7 | 25.5 | 25.7 |
| 扶助費 | 8.3 | 8.5 | 9.7 | 10.2 |
| 公債費 | 13.7 | 14.4 | 14.1 | 15.0 |
| 物件費 | 17.1 | 16.9 | 16.7 | 18.6 |
| 補助費等 | 13.2 | 12.4 | 11.6 | 11.4 |
| 繰出金 | 9.8 | 9.5 | 8.9 | 9.2 |
| その他 | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.7 |
| 人件費・物件費の 経常収支比率 | 46.3 | 45.6 | 42.2 | 44.3 |



| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 分子:歳出 | 32,898 | 32,795 | 33,859 | 35,603 |
| 分母:歳入 | 35,760 | 36,012 | 38,846 | 39,208 |
| 普通交付税 | 2,140 | 2,288 | 4,253 | 4,807 |
| 臨時財政対策債 | 1,669 | 2,590 | 4,426 | 3,573 |

経常収支比率の分子・分母に着目すると、減少傾向が続いていた平成 20 年度から平成 22 年度までは、分子である歳出が 9 億 6 千 1 百万円・2.9%の増であったのに対し、分母である歳入は 30 億 8 千 6 百万円・8.6%の増となっており、歳出削減の効果よりも歳入の伸びの影響が大きかったことが分ります。また歳入の増のうち 48 億 7 千万円は普通交付税と臨時財政対策債によるものです。

一方、増加に転じた平成 23 年度とその前年度の平成 22 年度を比較すると、分子である歳出が 17 億 4 千 4 百万円・5.2%の増であったのに対し、分母である歳入が 3 億 6 千 2 百万円・0.9%の増と、歳出の増が歳入の増を上回ったことにより経常収支比率が悪化したことが分ります。また歳入の内訳をみると、普通交付税と臨時財政対策債の合計が、2 億 9 千 9 百万円・3.4%の減となっており、平成 22 年度まで経常収支比率改善の要因であった普通交付税と臨時財政対策債が減少に転じたことの影響がでていると考えられます。また平成 23 年度における普通交付税と臨時財政対策債の合併算定替の縮減額が 1 億 8 千 3 百万円であったことから、合併算定替の縮減が与えた影響も無視できません。

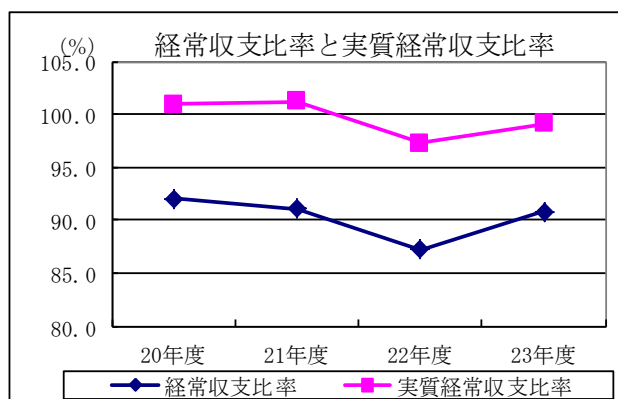
実質経常収支比率*においても、経常収支比率と同じ傾向をたどっていますが、平成 23 年度における国民健康保険特別会計*及び下水道事業特別会計*の赤字繰出が実質経常収支比率に占める割合は減少しています。これは市民の皆様のご理解を得て、平成 23 年 10 月に実施した下水道事業特別会計の使用料改定により、下水道事業特別会計への赤字繰出額が減少したことなどが影響しています。

実質経常収支比率

(単位:%)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|----------|-------|-------|------|------|
| 実質経常収支比率 | 100.9 | 101.2 | 97.3 | 99.1 |
| 経常収支比率 | 92.0 | 91.1 | 87.2 | 90.8 |
| ※下水・国保繰出 | 8.9 | 10.1 | 10.1 | 8.3 |

※国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計に対する赤字繰出



基礎的財政収支

(単位:%)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---------|------|------|------|------|
| 基礎的財政収支 | 黒字 | 黒字 | 黒字 | 黒字 |

基礎的財政収支*は、継続して黒字となっています。

市債現在高倍率*は、新市建設計画による施設整備のため、多額の合併特例債を発行し続けていた平成 22 年度までは増加傾向でしたが、新市建設計画の終了と共に合併特例債の発行が原則終了したことから、平成 23 年度は低下しています。今後も合併特例債の償還が計画的に進むことや、後期基本計画の実施計画において、施設整備のために多額の市債発行を予定していないことなどから、市債現在高倍率*は低下していくものと見込まれます。

市債現在高倍率

(単位:%)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---------|-------|-------|-------|------|
| 市債現在高倍率 | 104.1 | 104.3 | 109.5 | 97.6 |

財政調整基金現在高比率*は、予算執行にあたっての経費節減に努めた結果、継続して10%を超えています。しかしながら、後期基本計画の実施計画においては多額の基金の取崩を予定していることから、引き続き基金残高の確保を図る必要があります。

財政調整基金現在高比率

(単位:%)

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-------------|------|------|------|------|
| 財政調整基金現在高比率 | 11.2 | 10.0 | 11.1 | 10.5 |

(2) これまでの成果 (財政効果額)

地域経営戦略プラン 2010 では、平成 21 年度からスタートした後期基本計画を着実に実施するために、行政運営の効率化を進め、一定の財源を確保することを目指しています。財政効果額は、毎年度、行財政改革を実施しない場合と実施した場合の歳入・歳出を比較して、削減を図るべき財政効果額を算出し、後期基本計画の実施計画策定にあわせ、毎年度設定しています。

(単位：千円)

| プランの実施体系 | 22年度 | 23年度 | | 24年度 |
|-------------------------------|-----------|---------|---------|---------|
| | 決算ベース | 予算ベース | 決算ベース | 予算ベース |
| I 市の現状を見据えた自治体経営の適正化 | 147,481 | 78,795 | 114,957 | 130,908 |
| 評価・検証に基づく行政運営、 予算編成手法の充実 | 147,481 | 75,114 | 111,289 | 91,328 |
| ファシリティ・マネジメント*に基づく 公共施設の運用 | | 3,681 | 3,668 | 39,580 |
| II 歳出抑制と歳入確保の両面に渡る効率化 | 799,715 | 681,254 | 496,503 | 751,306 |
| 行政内部の固定的な経常経費の削減 | 186,070 | 216,640 | 239,178 | 161,435 |
| 特別会計の健全化 | 549,954 | 135,323 | 55,608 | 496,916 |
| 受益者負担*の適正化 | | 13,079 | 9,417 | 5,093 |
| 新たな歳入項目の創出 | 63,691 | 316,212 | 192,300 | 87,862 |
| III 効果的なサービス提供の仕組みづくり | | 68,424 | 58,744 | 13,184 |
| 地域の多様な活動主体を活用した サービス提供 | | 68,424 | 58,744 | 13,184 |
| その他 | 119,364 | 71,414 | 71,714 | 87,193 |
| 合計 | 1,066,560 | 899,887 | 741,618 | 982,591 |

※平成 22 年度は地域経営戦略プラン（第 2 次行財政改革）を反映した予算編成が行なわれていますが、地域経営戦略プラン 2010（第 3 次行財政改革）の実施期間であるため、参考のため地域経営戦略プラン 2010 の区分に基づいた実績値を掲載しています。

(3) 課題

平成 23 年度は、各項目で財政効果を概ね確保しましたが、当初予定の財政効果額は確保できませんでした。歳入面においては本市の基幹収入である市税収入の中心である個人市民税が、人口増による納税義務者の増加にもかかわらず、長引く景気の低迷により増加が見込めません。一方歳出面では、年々増加する扶助費・公債費などの義務的経費が市財政の硬直化の一因となっています。

また、このことが普通交付税における基準財政需要額を押し上げて地方交付税及び実質的な地方交付税である臨時財政対策債発行可能額を高止まりさせることで、経常一般財源等における地方交付税及び臨時財政対策債の割合が高くなりつつあります。

臨時財政対策債については公債費・市債残高においてもその割合が高くなってきていることから、行財政改革による財政効果を着実に生み出すことで、臨時財政対策債の発行抑制に努めることも必要になってきます。

また、財政の健全な運営を図るため、国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計への基準外繰出金*の見直しをはじめ、新市建設計画に基づく新規施設の建設等により拡大した市の保有する土地・建物の面積を公共施設適正配置等の取組みを推進することにより縮小することで、維持管理経費を削減することや、市債借入の抑制や市債残高の縮減、さらには基金の安定的な確保などに取組むことも必要です。

Ⅱ 新たな評価指標の設定

1 評価指標の目標の見直し及び新たな評価指標の設定

(1) 当初計画における評価指標

財政の健全化を図るうえでは、同一の視点から経年変化を把握することが必要です。このことから、第3次行財政改革大綱では、財政構造の弾力性や健全性、中長期的な財政運営の安定性などを損益状況や財産状況（フロー・ストック*）の両面から総合的・継続的に判断するために、5つの財政指標を設定しました。

特に経常収支比率については、厳しい財政状況や行政需要の増大が当面の間続くと思込まれる中で、改善に向けた持続的な取組みが必要となることから、短期的な目標水準と中長期的に目指すべき目標水準とを区別して掲げるとともに、経常経費に占める割合の大きい人件費・物件費の抑制を重視した目標設定を行いました。

各指標の目標達成に向けて、実施計画・実施項目で掲げた取組みを着実に推進するとともに、財政運営の進行管理を徹底し、経常経費や市債、財政調整基金等の適正な管理に努めています。

■評価指標の考え方

| 指標名 【平成20年度決算値】 | 目標設定の考え方 《参考：平成20年度都内類似団体*平均【%】、最優良値【%】》 |
|---------------------------|---|
| 経常収支比率 【92.0%】 | 平成24年度には都内類似団体の平均水準、平成26年度には都内類似団体の最優良水準を目指します 《参考：都内類似団体平均【89.1%】、最優良【84.8%】》 |
| 人件費・物件費の経常収支比率 【46.3%】 | 平成24年度には都内類似団体の平均水準、平成26年度には都内類似団体の最優良水準を目指します 《参考：都内類似団体平均【43.2%】、最優良【38.4%】》 |
| 実質経常収支比率 【100.9%】 | 平成24年度には基金を取崩す必要のない水準（100%以下）、平成26年度には都内類似団体の平均水準を目指します。 《参考：都内類似団体平均【94.5%】》 |
| 基礎的財政収支 【黒字】 | 新たな債務の拡大を防ぐため、毎年度の基礎的財政収支の黒字を継続することを目指します |
| 市債現在高倍率 【104.1%】 | 過度の将来負担を防ぐため、平成26年度までに、市債現在高倍率が100%を超えない水準にすることを目指します |
| 財政調整基金現在高比率 【11.2%】 | 不測の事態に弾力的に対応できるよう、平成26年度までに、標準財政規模の10%程度の財政調整基金を確保することを目指します |

※基礎的財政収支及び市債現在高倍率については、臨時財政対策債を実質的な地方交付税として算定します。

(2) 評価指標の目標の見直し

これまでは、前頁に示す評価指標により財政構造の弾力性や健全性から多角的に分析できるようにしてきました。その成果は、「3 これまでの取組における成果と課題 (1) これまでの成果 (評価指標)」に記したとおりです。

このことを踏まえ、本中間の見直しにおいて、評価指標の目標について、以下のとおり一部見直しを行いました。

● 経常収支比率

平成 20 年度 92.0% ⇒ 平成 23 年度 90.8%

当初の目標設定は、平成 24 年度には都内類似団体平均水準、平成 26 年度には都内類似団体の最良水準を目指すとしています。平成 23 年度実績の 90.8% に対し、都内類似団体平均 89.7% となっており、都内類似団体平均を下回っていることから、引き続き、当初の目標を維持します。

《参考：平成 23 年度都内類似団体実績 平均 89.7%、最優良値 85.9%》

● 人件費・物件費の経常収支比率

平成 20 年度 46.3% ⇒ 平成 23 年度 44.3%

当初の目標設定は、平成 24 年度には都内類似団体平均水準、平成 26 年度には都内類似団体の最良水準を目指すとしています。平成 23 年度実績の 44.3% に対し、都内類似団体平均 42.0% となっており、都内類似団体平均を下回っていることから、引き続き、当初の目標を維持します。

《参考：平成 23 年度都内類似団体実績 平均 42.0%、最優良値 36.8%》

● 実質経常収支比率

平成 20 年度 100.9% ⇒ 平成 23 年度 99.1%

当初の目標設定は、平成 24 年度には基金を取崩す必要のない水準 (100% 以下)、平成 26 年度には都内類似団体の平均水準を目指すとしています。平成 23 年度実績は 99.1% と目標の 100% 以下を達成していますが、平成 23 年度の都内類似団体平均は 97.3% となっており、都内類似団体平均を下回っていることから、引き続き、当初の目標を維持します。

《参考：平成 23 年度都内類似団体実績 平均 97.3%》

● 基礎的財政収支

平成 20 年度 黒字 ⇒ 平成 23 年度 黒字

当初の目標設定は、毎年度の基礎的財政収支の黒字を継続することを目指すと なっています。平成 23 年度実績は黒字ですが、黒字を継続させることが目標であるため、引き続き、当初の目標を維持します。

●市債現在高倍率

平成 20 年度 104.1% ⇒ 平成 23 年度 97.6%

当初の目標設定は、平成 26 年度までに市債現在高倍率が 100%を超えない水準にすることを目指すとしています。平成 23 年度実績は 97.6%と平成 26 年度の目標をすでに達成しています。

「2 本市の財政状況」において述べたように、平成 24 年度をピークに市債残高が減少する見込であることや、今後市債現在高における割合が増加すると見込まれる臨時財政対策債が、本指標からは控除されていることから、目標値を修正することとします。目標を早期に達成したことを踏まえ、臨時財政対策債以外の市債借入について、今後も引き続き抑制することを念頭に、後期基本計画における実施計画上の財政フレームによる推計値を、新たな目標として設定します。

平成 26 年度には 76.5%を上回らない水準とすることを旨す。

●財政調整基金現在高比率

平成 20 年度 11.2% ⇒ 平成 23 年度 10.5%

当初の目標設定は、平成 26 年度までに標準財政規模の 10%程度の財政調整基金を確保することを旨すとなっています。平成 23 年度実績は 10.5%で、目標を達成しています。

しかしながら、「本市の財政状況」において述べたように、後期基本計画の実施計画では、多額な基金の取崩が予定されていることから、引き続き、当初の目標を維持します。

(3) 新たな評価指標の設定

「2 本市の財政状況」において述べたように、歳入・歳出の両面から臨時財政対策債の影響が大きくなりつつあります。臨時財政対策債については、普通交付税の代替財源として、その償還費の全額が普通交付税の基準財政需要額に算入される良質な財源であることから、基礎的財政収支及び市債現在高倍率においては、臨時財政対策債は実質的な交付税として算定してきました。

しかしながら「2 本市の財政状況」において述べたように、今後市債現在高における臨時財政対策債の割合が増加し、既に合併特例債の残高をこえ、平成 26 年度には 50%を超える見込みであることや、今後公債費が臨時財政対策債の借入により増加することが見込まれていることなどから、臨時財政対策債は良質な財源ではあるものの、一定の目標をもって管理していく必要がある状況に至ったと考えられます。

また、当初の評価指標である経常収支比率においても、公債費・扶助費といった義務的経費の割合が上昇し、財政の硬直化が進んでいることなどから、経常収支比率の内訳として、臨時財政対策債を含んだ公債費の目標を設定することとしました。

●公債費の経常収支比率

臨時財政対策債の総額抑制及び計画的な償還による公債費負担の軽減、次期行財政改革大綱に向けた新たな財政指標として「公債費の経常収支比率」を設定し、後期基本計画における現行実施計画上の財政フレーム以上の将来負担を防ぐため、現行実施計画上の財政フレームによる推計値を目標とします。

平成 26 年度には 18.7%を超えない水準を目指す。

なお、扶助費については、合併以来増加を続け、増加し続ける義務的経費のなかでも 48.8%を占めるにとどまらず、歳出全体でも 160 億 3 千 5 百万円、構成比 24.0%を占める最大の支出科目となっています。また経常収支比率においてもその割合が増加し続けていることから、扶助費について一定の総額抑制策を考慮せざるを得ない段階に至ったものと考えられます。しかしながら、扶助費とはすなわち社会保障経費でもあることから、その画一的な抑制は、市民生活に多大な影響を与えかねない側面を有しています。このことから今回の見直しにより評価指標を設定することを敢えて回避し、国における「社会保障と税の一体改革」の動向を注視しながら、本中間の見直しの論議から継続して検討を行うこととなっている、次期行財政改革大綱策定の論議において、扶助費の管理について新たな評価指標の設定を検討していくこととします。

■新たな評価指標の考え方

| 指標名 【平成 23 年度決算値】 | 目標設定の考え方 《参考：平成 23 年度都内類似団体平均【%】、最優良値【%】》 |
|---|---|
| 経常収支比率 【90.8%】 | 平成 24 年度には都内類似団体*の平均水準、平成 26 年度には都内類似団体の最優良水準を目指します。 《参考：都内類似団体平均【89.7%】、最優良【85.9%】》 |
| 人件費・物件費の経常収支比率 【44.3%】 | 平成 24 年度には都内類似団体の平均水準、平成 26 年度には都内類似団体の最優良水準を目指します。 《参考：都内類似団体平均【42.0%】、最優良【36.8%】》 |
| (新たな指標) <u>公債費の経常収支比率</u> 【15.0%】 | <u>平成 26 年度には 18.7%を超えない水準を目指す。</u> ※実施計画上の財政フレームによる推計値を目標とする。 |
| 実質経常収支比率 【99.1%】 | 平成 24 年度には基金を取崩す必要のない水準（100%以下）、平成 26 年度には都内類似団体の平均水準を目指します。 《参考：都内類似団体平均【97.3%】》 |
| 基礎的財政収支 【黒字】 | 新たな債務の拡大を防ぐため、毎年度の基礎的財政収支の黒字を継続することを目指します。 |
| 市債現在高倍率 【97.6%】 | <u>平成 26 年度までに 76.5%を超えない水準を目指します。</u> <u>(上方修正)</u> ※実施計画上の財政フレームによる推計値を目標とする。 |
| 財政調整基金現在高比率 【10.5%】 | 不測の事態に弾力的に対応できるよう、平成 26 年度までに、標準財政規模の 10%程度の財政調整基金を確保することを目指します。 |

Ⅲ 実施計画の検証

1 これまでの取組状況

西東京市では、第3次行財政改革の実施計画として、48の実施項目（53の細目）を定めて、平成22年度から取り組んできました。今回、これまでの取組状況を検証し、社会経済情勢や地域主権改革等の動向も踏まえつつ、新たな項目の追加や目標数値等の修正を行いました。

（1）取組状況の概要

48の実施項目（53の細目）のうち、33項目については年度ごと計画に沿って、予定どおり取り組みを進めております。

（2）重点課題の取組状況

第3次行財政改革では、全市的な対応や中長期的な視点が必要とされる事項のうち、十分な成果があがっていない取組みや、改革の中核的役割を担うものとしてさらなる内容の充実を図る必要がある取組みとして下記の6項目を重点課題に位置づけ進行管理しています。

重点課題①：施策評価*制度の効果的運用（項目番号1）

取組状況：予算編成への活用など一定の成果を上げているが、より効果的な運用を検討する必要がある。

重点課題②：公共施設の適正配置・有効活用（項目番号4）

取組状況：基本計画を策定し、実行計画に基づき着実に取り組んでいる。

重点課題③：人件費の抑制（項目番号8）

取組状況：定員の適正化は計画どおり取組みが進められているが、時間外勤務の縮減については、新たな取組みの検討が必要である。

重点課題④：特別会計の健全化（項目番号14・15）

取組状況：国民健康保険料、下水道使用料を改訂し、取組みが進められているが、引き続き健全化に向けて取組みを進める必要がある。

重点課題⑤：徴収体制強化の検討（項目番号22）

取組状況：債権回収担当を設置し、関係各課と連携を図り一定の成果を上げている。引き続き徴収体制の強化に向けて取組みを進める必要がある。

重点課題⑥：事務委託化の推進（項目番号28）

取組状況：権限移譲等により、取組みに遅れが生じている。早期導入に向けて取組む必要がある。

(3) 実施計画の修正及び実施項目の追加

これまでの取組み状況を検証する中で、実施状況の変化や社会経済情勢、地域主権改革等の理由により、当初の計画の目標数値の修正（計画の延伸又は短縮、目標数値の引き下げ又は引き上げ）を行い、平成24年度から平成26年度までの計画を見直しました。

また、新たに取り組む必要のある実施項目として、「公共施設財産貸付料収入」や「建築行政事務の検討」の項目を追加しました。

受益者負担については、社会経済情勢を踏まえ、市民負担の公平性の確保、効率的な事業執行の観点から、受益の程度やサービスの特性に応じ、使用料・手数料等各種サービスを検討し、今後も適正化に努めます。

各実施項目の詳細については、次頁以降をご覧ください。

2 実施項目別取組状況一覧

実施項目別の平成22年度、平成23年度の取組状況一覧です。実施内容を修正するものは「修正」、新たに追加されるものは「新規」と備考欄に記載しております。

＜取組状況＞

A：順調に推進できている

B：一定の取組みが進んでいるが課題もある

C：取組状況に課題があり改善が必要である

基本方針Ⅰ 市の現状を見据えた自治体経営の適正化

| 推進項目 | 項目番号 | 実施項目 | 担当課 | 取組状況 | | 備考 |
|-------------------------------|------|--------------------|----------------|------|-----|----|
| | | | | H22 | H23 | |
| (1) 評価・検証に基づく行財政運営・予算編成手法の充実 | 1 | 施策評価制度の効果的運用【重点】 | 企画政策課 | A | B | |
| | 2 | 事務事業評価制度の実施 | 企画政策課 | A | A | |
| | 3 | 予算制度改革 | 財政課 | A | A | 修正 |
| (2) ファシリテティ・マネジメントに基づく公共施設の運用 | 4 | 公共施設の適正配置・有効活用【重点】 | 企画政策課・管財課・関係各課 | A | A | 修正 |
| | 5 | 学校施設の適正配置 | 教育企画課 | B | A | 修正 |
| | 6 | 菅平少年自然の家の見直し | 企画政策課・管財課 | A | A | 修正 |
| | 7 | 市営住宅の見直し | 都市計画課 | B | B | 修正 |

基本方針Ⅱ 歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化

| 推進項目 | 項目番号 | 実施項目 | 担当課 | 取組状況 | | 備考 |
|----------------------|-------------------|----------------------|---------------------------------|------|-----|----|
| | | | | H22 | H23 | |
| (1) 行政内部の固定的な経常経費の削減 | 8-1 | 人件費の抑制（定員適正化）【重点】 | 企画政策課 | A | A | 修正 |
| | 8-2 | 人件費の抑制（時間外勤務の縮減）【重点】 | 職員課・関係各課 | B | B | 修正 |
| | 9 | 公共施設維持管理コストの削減 | 企画政策課・関係各課 | A | A | 修正 |
| | 10 | 投開票事務の見直し | 選挙管理委員会事務局 | A | A | 修正 |
| | 11 | 情報システムの効率的な運用 | 情報推進課 | A | A | |
| | 12 | 契約・入札制度の改善 | 契約課 | C | A | 修正 |
| | 13 | 省エネルギー対策の推進 | 管財課・環境保全課・関係各課 | A | A | 修正 |
| (2) 特別会計の健全化 | 14 | 国民健康保険特別会計の健全化【重点】 | 保険年金課 | C | B | |
| | 15 | 下水道特別会計の健全化【重点】 | 下水道課 | B | B | 修正 |
| (3) 受益者負担の適正化 | 16 | 使用料・手数料の適正化 | 企画政策課・関係各課 | A | A | |
| | 17 | 施設使用料の定期的な検証 | 文化振興課・スポーツ振興課・環境保全課・道路管理課・社会教育課 | A | A | 修正 |
| | 18-1 | 公共施設駐車場使用料の適正化 | 企画政策課・管財課・関係各課 | A | A | 修正 |
| | 18-2 | 公共施設財産貸付料収入【新規】 | 企画政策課・管財課・関係各課 | | | 新規 |
| | 19 | 保育料・学童クラブ育成料の見直し | 保育課・児童青少年課 | A | A | 修正 |
| | 20 | サービスの利用者負担の適正化 | 健康課・高齢者支援課 | A | A | 修正 |
| 21 | 私道整備における受益者負担の適正化 | 道路建設課 | C | C | 修正 | |

| 推進項目 | 項目番号 | 実施項目 | 担当課 | 取組状況 | | 備考 |
|-----------------|------|---|-----------------------------|------|-----|----|
| | | | | H22 | H23 | |
| (4) 安定的な歳入構造の確立 | 22 | 徴収体制強化の検討【重点】 | 納税課・関係各課 | B | A | |
| | 23 | 市税等徴収率の向上(23-1:市税、23-2:国民健康保険料、23-3:介護保険料、23-4:保育料、23-5:学童クラブ育成料) | 納税課・保険年金課・高齢者支援課・保育課・児童青少年課 | B | A | 修正 |
| (5) 新たな歳入項目の創出 | 24 | 有料広告掲載の検討 | 企画政策課・関係各課 | A | A | 修正 |
| | 25 | 未利用市有地の処分 | 管財課 | A | A | 修正 |
| | 26 | 未利用市有地の有効活用 | 管財課 | A | B | |
| | 27 | 法定外公共物の適正な管理・処分 | 管財課・道路管理課・下水道課 | B | A | 修正 |

基本方針Ⅲ 効果的なサービス提供の仕組みづくり

| 推進項目 | 項目番号 | 実施項目 | 担当課 | 取組状況 | | 備考 |
|---------------------------|------|------------------------|---------------------------------|------|-----|----|
| | | | | H22 | H23 | |
| (1) 地域の多様な活動主体を活用したサービス提供 | 28 | 事務委託化等の推進【重点】 | 企画政策課・関係各課 | B | C | 修正 |
| | 29 | 指定管理者制度の効果的活用 | 企画政策課・障害福祉課・文化振興課・スポーツ振興課・道路管理課 | A | A | 修正 |
| | 30 | 財政支援団体の見直し(社会福祉協議会) | 生活福祉課 | B | B | 修正 |
| | 31 | 財政支援団体の見直し(シルバー人材センター) | 生活福祉課 | B | B | 修正 |
| | 32 | 保育園の民間委託 | 保育課 | B | B | 修正 |
| | 33 | 児童館・学童クラブの民間委託 | 児童青少年課 | A | A | 修正 |
| | 34 | 公民館の運営体制の見直し | 公民館 | B | A | |
| | 35 | 図書館の運営体制の見直し | 図書館 | A | A | |
| | 36 | 協働の促進に向けた環境整備 | 協働コミュニティ課 | B | A | 修正 |
| | 37 | 地域コミュニティとの連携のあり方の検討 | 協働コミュニティ課 | B | A | 修正 |
| (2) 市民目線による事務改善・効率化 | 38 | 証明書等発行事務の利便性向上 | 市民課 | A | A | |
| | 39 | はなバス事業の見直し | 都市計画課 | B | B | 修正 |
| | 40 | 市民の声の庁内共有と活用の推進 | 秘書広報課 | B | B | |
| | 41 | 市民意識調査の実施 | 企画政策課 | A | A | |
| | 42 | 市民参加制度の充実 | 企画政策課・秘書広報課 | B | B | 修正 |
| (3) 成果を重視した組織運営体制の整備 | 43 | 継続的な組織再編の検討 | 企画政策課 | A | A | |
| | 44 | 成果を重視した人事考課制度の運用 | 職員課 | C | B | 修正 |
| | 45 | 職員の能力の有効活用 | 職員課 | B | B | 修正 |
| (4) 市の役割の高度化に備えた対応力の強化 | 46 | 職員研修・能力開発支援の推進 | 職員課 | A | A | |
| | 47 | 市の役割拡大に対応した職員の能力開発 | 職員課 | A | A | |
| | 48-1 | 地方分権改革への対応 | 企画政策課 | A | A | |
| | 48-2 | 建築行政事務の検討【新規】 | 企画政策課・関係各課 | | | 新規 |

3 各実施項目の取組状況と今後の計画

実施項目の進捗状況や今後の計画については、下表をご覧ください。

なお、新たに計画や目標数値を変更したものは、下段に変更後を掲載しています。

基本方針 I

市の現状を見据えた自治体経営の適正化

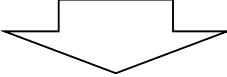
～行政資源の戦略的活用による選択と集中～

推進項目(1) 評価・検証に基づく行財政運営・予算編成手法の充実

従来から取り組んできた、事務事業を一定の視点から評価・検証してP D C A*サイクルに基づき見直しを行う行政評価制度*について、新たに施策を単位とする資源の適正配分の視点も加えて充実を図ります。また、限られた財源を有効活用するため、行政評価と連携した予算編成の強化や、組織の自立性を高めた予算編成手法の導入を進めます。

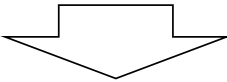
| | | | | | | |
|-------|--|--------|------|------|--------------------|---|
| 実施項目 | 施策評価制度の効果的運用【重点課題①】 | | | | 項目番号 | 1 |
| 取組の目的 | 総合計画事業の的確な進行管理と限られた行政資源の適正配分・有効活用を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 平成21年度の試行結果を踏まえ、市民満足度や事業の成果等に基づき、施策を単位とする評価を実施し、予算編成に活用する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 評価実施 予算への反映 | | | 評価実施 | 26年度以降の検討 | |
| 年度実績 | 評価実施 予算への反映 | 予算への反映 | | | | |
| 目標数値 | 42施策 | | 42施策 | | | |
| 実績数値 | 42施策 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】評価施策数（重点プロジェクトについても施策として取扱う） 【重点課題①】 【関連項目】項目番号3「予算制度改革」、項目番号41「市民意識調査の実施」 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課 | | | | | |

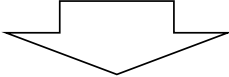
| | | | | | | |
|-------|--|------------------|------|-------|-----------|---|
| 実施項目 | 事務事業評価制度*の実施 | | | | 項目番号 | 2 |
| 取組の目的 | 総合計画事業をはじめとする各種事務事業の最適化・効率化を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 評価対象事業を再精査したうえで、事業の優先度、必要性、内容の適切さ等の観点から、事務事業を単位とする評価を実施し、事業の改善・見直しを行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 予算への反映 | 評価実施 | | 評価実施 | 26年度以降の検討 | |
| 年度実績 | 外部評価導入へ向けた検討 予算への反映 | 外部評価試行 予算への反映 | | | | |
| 目標数値 | | 150事業 | | 250事業 | | |
| 実績数値 | | 145事業 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】平成21年度から25年度までの累計評価事業数（21年度評価事業数：61事業） 【関連項目】項目番号3「予算制度改革」 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|--|---|------|--------------------|
| 実施項目 | 予算制度改革 | | 項目番号 | 3 | | |
| 取組の目的 | 財源を効果的・効率的に活用する予算編成方法の確立を目指す。 | | | | | |
| 取組内容 | ○総合計画実施計画及び行政評価制度と連携した予算編成を実施する。 ○インセンティブ*制度・シーリング*を本格導入するとともに、枠配分方式による予算編成手法を検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| | 行政評価との連携 | 行政評価（施策評価・事務事業評価）との連携 | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ |
| 年度実績 | その他の手法 | シーリング*実施 インセンティブ*制度検討 | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ |
| | 行政評価との連携 | 行政評価（施策評価・事務事業評価）との連携及びシーリング*を実施 インセンティブ*制度検討 | 行政評価（施策評価・事務事業評価）との連携及びシーリング*を実施 インセンティブ*制度検討 | | | |
|  | | | | | | |
| 取組内容 | ○行政評価制度と連携した予算編成を実施する。 ○総合計画実施計画及び新規レベルアップ事業の事前調査結果を踏まえた予算編成を実施する。 ○シーリング*を実施する。 ○財政健全化に向けた予算計上基準を検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| | 行政評価との連携 | | | 行政評価（施策評価・事務事業評価）との連携 | ◆ | ◆ |
| 年度目標 | その他の手法 | | | 総合計画実施計画・新規レベルアップ事業事前調査結果を踏まえた予算編成の実施 シーリング*実施 財政健全化に向けた予算計上基準の検討 | ◆ | ◆ |
| | 行政評価との連携 | | | | | 財政健全化に向けた予算計上基準の適用 |
| 修正内容 | インセンティブ制度、枠配分方式の検討中止。 新たな取り組みとして、新規レベルアップ事業の事前調査結果を踏まえた予算編成の実施及び財政健全化に向けた予算計上基準の検討を加える。 | | | | | |
| 備考 | 【関連項目】項目番号1「施策評価制度の効果的運用」、項目番号2「事務事業評価制度の実施」、項目番号43「継続的な組織再編の検討」 | | | | | |
| 担当課 | 財政課 | | | | | |

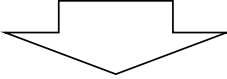
推進項目(2) ファシリティ・マネジメントに基づく公共施設の運用

市民共有の貴重な資産である公共施設を有効に活用して費用対効果の高いサービスを提供できるよう、総合的・長期的な視点から施設の運用のあり方を整理します。そのうえで、設備の老朽化や類似施設の新設、施設利用者の減少などの個別課題について検討し、公共施設の適正配置・有効活用について取組みを進めます。

| | | | | | |
|---|---|---|----------------|---------|-------------------------|
| 実施項目 | 公共施設の適正配置・有効活用【重点課題②】 | | | 項目番号 | 4 |
| 取組の目的 | 市民の利便性向上と施設運営の効率化を図る。 | | | | |
| 取組内容 | ○総合的・長期的な視点から、市有財産である公共施設の戦略的な運用に向けた公共施設適正配置の基本方針を定める。 ○児童館等の新たに建設予定のある施設や、市民会館等の老朽化している施設等について、基本方針に基づき、統廃合、機能融合等による適正配置の取組みを進める。 | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| | 基本方針検討・策定 | 対象施設検討・調査・調整 | 実施準備・実施 | ◆……………▶ | |
| 年度実績 | 基本方針検討・策定 老朽施設の廃止に着手 | 基本計画及び実行計画策定 老朽施設の廃止 (柳橋市民集会所・住吉市民集会所・菅平少年自然の家) | | | |
| 目標数値 | | (検討) | | | |
| 実績数値 | | 3施設 | | | |
| 備考 | 【目標数値】今後策定する基本方針に基づく見直し検討施設数(24年度に実施項目化) 【重点課題②】 【関連項目】項目番号5「学校施設の適正配置」、項目番号6「菅平少年自然の家の見直し」、項目番号7「市営住宅の見直し」、項目番号25「未利用市有地の処分」、項目番号26「未利用市有地の有効活用」 | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、管財課、関係各課 | | | | |
|  | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| | | | 実行計画に基づき 実施 | ◆……………▶ | |
| 目標数値 | | | 新設1 | | 基本計画改訂版検討・策定 新設1・廃止1 |
| 修正内容 | 目標数値を「見直し検討施設数」から「新設・廃止実施施設数」に変更。「平成24年度：上向台学童クラブ新設」、「平成26年度：みどり児童センター廃止・市民交流施設新設」を追加 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づく見直し実施施設数 【重点課題②】 【関連項目】項目番号5「学校施設の適正配置」、項目番号6「菅平少年自然の家の見直し」、項目番号7「市営住宅の見直し」、項目番号25「未利用市有地の処分」、項目番号26「未利用市有地の有効活用」 | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、管財課、関係各課 | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|--------------------|-----------------------------------|-------|-------|---|
| 実施項目 | 学校施設の適正配置 | | | | 項目番号 | 5 |
| 取組の目的 | 学校施設の計画的な更新、適正配置を進め、良好な学校教育環境を整備する。 | | | | | |
| 取組内容 | 合併による特例措置のある通学区域を見直すとともに、今後の年少人口の動向を踏まえた学校施設の統廃合、適正配置に向けて検討を進める。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 通学区域見直し検討 | 通学区域見直し実施・年少人口等の検証 | | | | |
| 年度実績 | | 通学区域見直し実施・年少人口等の検証 | | | | |
| 目標数値 | | 7校 | 7校 | | | |
| 実績数値 | 7校 | 7校 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】通学区域を見直す学校数 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 通学区域見直し実施・年少人口等の検証 統廃合、適正配置の検討 | | | |
| 目標数値 | | | 4校・4校 | 3校・4校 | | |
| 修正内容 | 通学区域見直し実施を平成24年度は4校(保谷小学校・碧山小学校・東小学校・本町小学校)に引き下げ、残り3校分(田無小・芝久保小・けやき小)を平成25年度に繰下げ。平成24年度、平成25年度に学校施設の統廃合、適正配置の検討数を4校(住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校)追加 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】 左側：通学区域を見直す学校数 右側：統廃合、適正配置の検討学校数 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
| 担当課 | 教育企画課 | | | | | |

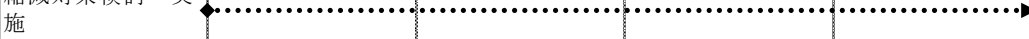
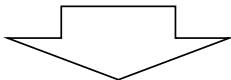

| | | | | | | |
|---|--|--------|--------|------|------|---|
| 実施項目 | 菅平少年自然の家の見直し | | | | 項目番号 | 6 |
| 取組の目的 | 菅平少年自然の家のあり方を見直す。 | | | | | |
| 取組内容 | 施設老朽化や職員配置等の課題に対するこれまでの検討結果を踏まえ、菅平少年自然の家の見直しに向けた取組みを進める。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 報告書に基づく庁内調整・実施準備 | 実施（廃止） | | | | |
| 年度実績 | 報告書に基づく庁内調整・実施準備 | 実施（廃止） | | | | |
| 備考 | 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
| 担当課 | 教育企画課、社会教育課 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 処分方針決定 | 処分実施 | | |
| 修正内容 | 年度目標に平成24年度処分方針決定、平成25年度処分実施を追加 担当課を企画政策課、管財課に修正 | | | | | |
| 備考 | 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、管財課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|----------------|----------|---------|---------|---|
| 実施項目 | 市営住宅の見直し | | | | 項目番号 | 7 |
| 取組の目的 | 今後の市営住宅のあり方を見直し、施設運営の効率化を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | これまでの庁内における検討結果を踏まえ、市営住宅運営の方向性を定め、見直しに向けた取組みを進める。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 検討結果による計画の策定 | 関係機関等との調整・実施準備 | 見直し実施 | ◆……………▶ | | |
| 年度実績 | 検討 | 計画の策定 | | | | |
| 備考 | 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 整備手法選定調査 | 整備手法の検討 | ◆……………▶ | |
| 修正内容 | 目標の平成24年度見直し実施を事業手法選定事前調査に、平成25年度事業手法の検討を追加 | | | | | |
| 備考 | 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
| 担当課 | 都市計画課 | | | | | |

推進項目(1) 行政内部の固定的な経常経費の削減

人件費や施設維持管理経費、システム関連経費など、行政内部の経常的な管理コストの削減を推進します。また、経費削減の一環として、契約における競争性の向上や環境に配慮した省エネルギー型の行政運営の実現を目指します。

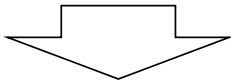
| | | | | | | |
|---|--|-------|-------|--------------|------|------------|
| 実施項目 | 人件費の抑制（定員適正化）【重点課題③】 | | | | 項目番号 | 8-1 |
| 取組の目的 | 適正な職員数による効率的な行政経営を目指す。 | | | | | |
| 取組内容 | 事業に必要な人員の再精査や、事務委託化、事業再構築、施設統廃合等を踏まえ、平成23年4月以降に適用する新たな定員適正化計画（平成22年度から平成25年度）を策定し、職員定数の計画的な削減を進める。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 適正化計画検討・策定 | 取組実施 | | | | 適正化計画検討・策定 |
| 年度実績 | 適正化計画検討・策定 | 取組実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 97% | | | 95% |
| 実績数値 | 98.1% | 97.9% | | | | |
| 備考 | 【目標数値】職員定数の対平成21年度比（平成21年4月現在：1,083人） 【重点課題③】 【関連項目】項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 取組実施 | 次期適正化計画検討・策定 | 取組実施 | |
| 目標数値 | | | 97% | 95% | | |
| 修正内容 | 第4次定員適正化計画の検討・策定を平成26年度から平成25年度に変更 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】職員定数の対平成21年度比（平成21年4月現在：1,083人） 【重点課題③】 【関連項目】項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課 | | | | | |

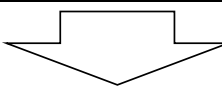
| | | | | | | |
|---|--|--------|------------|------------|------------|-----|
| 実施項目 | 人件費の抑制（時間外勤務の縮減）【重点課題③】 | | | | 項目番号 | 8-2 |
| 取組の目的 | 業務執行の効率化による経費削減を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○職場の実態に即したノー残業デーの実施等により、職員の意識醸成・取組徹底を図る。 ○業務改善や状況に応じた応援体制づくりを推進するとともに、所属長による時間外勤務の適正な執行管理を徹底する。 ○柔軟な勤務体制の導入について検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 縮減対策検討・実施  | | | | | |
| 年度実績 | 縮減対策検討・実施 | 縮減対策実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 95% | | 90% | |
| 実績数値 | 122% | 113% | | | | |
| 備考 | 【目標数値】時間外勤務時間実績の対平成20年度比（平成20年度実績：111,189時間） 【重点課題③】 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 新たな縮減対策検討  | | | | | |
| 目標数値 | | | 平成23年度実績以下 | 平成23年度実績以下 | 平成23年度実績以下 | |
| 修正内容 | 平成22年度、平成23年度の実績を踏まえた結果、計画策定当初の目標値の達成は困難なため、平成23年度実績値(126,143時間)を基にそれを超えないことを目標値に見直す。 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】時間外勤務時間実績の対平成23年度比（平成23年度実績：126,143時間） 【重点課題③】 | | | | | |
| 担当課 | 職員課、関係各課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|-------------------|-----------------|-----------------|---------|------|
| 実施項目 | 公共施設維持管理コストの削減 | | | | 項目番号 | 9 |
| 取組の目的 | 施設維持管理経費の削減を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 仕様や契約方法の見直しにより、経費の適正化を図る。大規模施設に関する分析調査を実施するとともに、小規模施設に対する簡易分析等の手法を検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 分析調査実施 簡易分析等検討 | 分析調査実施 簡易分析等試行 | 簡易分析等実施 | ◆.....▶ | | |
| 年度実績 | 分析調査実施簡易 分析等検討 | 分析調査実施簡易 分析等試行 | | | | |
| 目標数値 | 9施設 | | 15施設 | | | 25施設 |
| 実績数値 | 9施設 | 32施設 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】見直し施設累計数（平成21年度までの累計：7施設） | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、管財課 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 分析調査実施・ 職員研修 | 職員研修 簡易分析等検討 | ◆.....▶ | |
| 目標数値 | | | 39施設 | | | 39施設 |
| 修正内容 | 目標数値の分析調査を実施した「見直し施設累計数」を平成24年度・26年度共に上方修正する。簡易分析については、職員研修により実施可能か検討する。 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】見直し施設累計数（平成21年度までの累計：7施設） | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、関係各課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|------------------|-----------|-------------------|--------------------|----|
| 実施項目 | 投開票事務の見直し | | | | 項目番号 | 10 |
| 取組の目的 | 市民の利便性向上と選挙執行経費の節減を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○投票区の見直しや事務の一部委託化などによる効率化を推進する。 ○国や東京都の動向を踏まえ、電子投票について調査・研究を行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 調査・検証 | 見直し検討 | 見直し実施 | 見直し検討 | 見直し実施 | |
| 年度実績 | 調査・検証・見直し実施 | 見直し検討 一部委託化実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 3件 | | 6件 | |
| 実績数値 | 1件 | 1件 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】投票区域見直し箇所累計数 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 投票区域見直し実施 | 検証 電子投票・委託化等調査 | ◆.....▶ ◆.....▶ | |
| 目標数値 | | | 6件 | | | |
| 修正内容 | 目標数値を平成24年度上方修正し、平成26年度と同数とする。 目標数値について、投票区域見直し箇所累計数（削減施設累計数）に修正 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】投票区域見直し箇所累計数（削減施設累計数） | | | | | |
| 担当課 | 選挙管理委員会事務局 | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|--|--------|------------|------|------|----|
| 実施項目 | 情報システムの効率的な運用 | | | | 項目番号 | 11 |
| 取組の目的 | 付加価値の高い行政サービスの提供、業務の効率化及びIT投資の適正化を実現する。 | | | | | |
| 取組内容 | <p>○最適化計画に基づくネットワーク、端末、業務システムの再編を計画的に実施し、業務の効率化等を図る。</p> <p>○今後のシステム更新に備え、国や他自治体の動向にも留意しながら、より効率的な情報システムのあり方について検討する。</p> <p>○費用対効果に留意しながら、手続きのオンライン化を進める。</p> | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | システム構築・運用 | システム運用 | 次期システム導入検討 | | | |
| 年度実績 | システム構築・運用 | システム運用 | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 情報推進課 | | | | | |

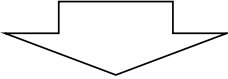
| | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|------------|----------|----|
| 実施項目 | 契約・入札制度の改善 | | | | 項目番号 | 12 |
| 取組の目的 | 契約・入札における公正性、透明性を確保するとともに、競争性を高めて経費削減を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | <p>○電子入札について引き続き推進する。</p> <p>○総合的に優れた調達手段として、総合評価方式の導入などの取組みを進める。</p> | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 総合評価方式の検討・実施 | | | | | |
| 年度実績 | 総合評価方式の検討 | 総合評価方式の試行実施 | | | | |
| 目標数値 | 1件 | 1件 | 2件 | 2件 | 2件 | |
| 実績数値 | 0件 | 2件 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】総合評価方式の導入件数 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 総合評価方式の試行実施 | 総合評価方式実施検証 | 総合評価方式実施 | |
| 目標数値 | | | 2件 | 2件 | 2件 | |
| 修正内容 | 平成23年度より試行導入。今後も目標数値は変更せず2件とする。平成26年度に向け、平成25年度に導入検証を行う。 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】総合評価方式の導入件数 | | | | | |
| 担当課 | 契約課 | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|-------------------------------|-------------------------------|------|------|----|
| 実施項目 | 省エネルギー対策の推進 | | | | 項目番号 | 13 |
| 取組の目的 | 環境に配慮した行政運営を実現するとともに、経費節減を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | エコアクション21*に基づき、冷暖房機・照明機器・自動車等の適正使用を促進するとともに、省エネ型製品・設備の効果について検証し、導入に向けて検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | エコアクション21 取組実施 省エネ製品の検証 | 省エネ製品の導入 検討 | | | | |
| 年度実績 | エコアクション21 取組実施 省エネ商品の検証 | エコアクション21 取組実施 省エネ商品の導入 | | | | |
| 目標数値 | 検討 | | | | | |
| 実績数値 | 検討 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】平成22年度策定予定の第2期地球温暖化対策実行計画により目標数値設定 | | | | | |
| 担当課 | 管財課、関係各課 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | エコアクション21 取組実施 省エネ商品の導入 | | | |
| 目標数値 | | | | | 2%減 | |
| 修正内容 | 平成22年度策定の第二次地域温暖化対策実行計画により平成32年度に基準排出量から4%削減を目標としているが、進行管理のための経過目標として平成26年度に基準排出量から2%削減とする。 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】平成22年度策定の第二次地域温暖化対策実行計画により平成32年度に基準排出量から4%削減を目標としているが、進行管理のための経過目標として平成26年度に基準排出量から2%減を設定 | | | | | |
| 担当課 | 管財課、環境保全課、関係各課 | | | | | |

推進項目(2) 特別会計の健全化

国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計について、独立採算制*の原則に基づき、各会計内で収支の均衡を図ることを目指します。

| | | | | | | |
|-------|--|------------------|-------|------|------|-------|
| 実施項目 | 国民健康保険特別会計の健全化【重点課題④】 | | | | 項目番号 | 14 |
| 取組の目的 | 独立採算制の原則を踏まえ、一般会計からの法定外繰入を抑制する。 | | | | | |
| 取組内容 | 医療費や医療制度等の動向を踏まえ、国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保険料の見直しを適切に行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 料金改定 見直し検討・協議 会へ諮問 |▶ | | | | |
| 年度実績 | 料金改定 見直し検討・協議 会へ諮問 | 見直し検討・協議 会へ諮問 | | | | |
| 目標数値 | | | 26市平均 | | | 26市上位 |
| 実績数値 | 26市平均 | 26市平均 | | | | |
| 備考 | 毎年度、翌年度の料金について検討する（協議会へ諮問し、答申に基づき改定を行う）。 【目標数値】被保険者一人当たりの法定外繰入金額（平成20年度実績：26,552円、平成20年度26市平均：25,838円） 【重点課題④】 | | | | | |
| 担当課 | 保険年金課 | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|-------------------|-----------|-----------------|------|-------|
| 実施項目 | 下水道特別会計の健全化【重点課題④】 | | | | 項目番号 | 15 |
| 取組の目的 | 独立採算制の原則を踏まえ、一般会計からの法定外繰入を抑制する。 | | | | | |
| 取組内容 | ○下水道審議会の答申を踏まえ、下水道使用料及び料金体系を計画的に適正な水準に見直す。 ○自然流下方式への変更によるポンプ場の廃止、公債費の繰上償還、広域連携による施設維持経費の削減などにより、管理経費の抑制を図る。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | プラン策定、下水道審議会諮問、繰上償還 | 調整・料金改定、経費抑制検討・実施 | 経費抑制検討・実施 | ◆……………▶ | | |
| 年度実績 | プラン策定、下水道審議会諮問、繰上償還 | 調整・料金改定、経費抑制検討・実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 67.1% | | | 76.5% |
| 実績数値 | 53.0% | 56.8% | | | | |
| 備考 | 【目標数値】経費回収率（平成20年度実績：51.6%、平成20年度26市平均：89.5%） ※平成27年度までに26市平均値を目指す。 【重点課題④】 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 経費抑制検討・実施 | ◆……………▶下水道審議会諮問 | | |
| 目標数値 | | | 67.1% | | | 76.5% |
| 修正内容 | 予定に平成26年度下水道審議会諮問を追加 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】経費回収率（平成20年度実績：51.6%、平成20年度26市平均：89.5%） ※下水道審議会答申を踏まえながら平成27年度までに26市平均値を目指す。 【重点課題④】 | | | | | |
| 担当課 | 下水道課 | | | | | |

推進項目(3) 受益者負担の適正化

市民負担の公平性の確保と効率的な事業執行の観点から、受益の程度やサービスの特性に応じ、使用料・手数料等各種サービスの受益者負担のあり方について検討し、適正化を進めます。

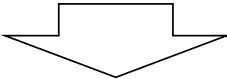
| | | | | | | |
|-------|--|------|---------------------|------|------|----|
| 実施項目 | 使用料・手数料の適正化 | | | | 項目番号 | 16 |
| 取組の目的 | 受益者負担の適正化を図り、持続的にサービスを提供するための体制を整備する。 | | | | | |
| 取組内容 | 各種手数料について定期的に検証し見直しを行うとともに、各種使用料等の取扱いに関する全庁的な課題について検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 各種使用料等の取扱い方針等の検討 | | 各種手数料見直し検討（使用料等審議会） | | | |
| 年度実績 | 各種使用料等の取扱い方針等の検討 | | | | | |
| 目標数値 | | | 22件 | | | |
| 実績数値 | | | | | | |
| 備考 | 原価計算等を行い、必要な場合に審議会へ諮問する（答申に基づき改定を行う）。 【目標数値】見直し検討事務件数 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、関係各課 | | | | | |

| 実施項目 | 施設使用料の定期的な検証 | | 項目番号 | 17 | |
|---|--|---------------------|-------------------------|------|---------------------|
| 取組の目的 | 受益者負担の適正化を図り、持続的にサービスを提供するための体制を整備する。 | | | | |
| 取組内容 | ○施設の使用料について、定期的に見直しを行う。 ○指定管理者制度*の利用料金制を導入している場合には、見直し時期と指定期間との整合を図る。 | | | | |
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 年度目標 | 文化施設 | 見直し検討【直営施設】（使用料審議会） | 見直し検討【こもれびホール】（使用料等審議会） | | 見直し検討【直営施設】（使用料審議会） |
| | 年度実績 | 見直し検討【直営施設】（使用料審議会） | 見直し検討【こもれびホール】（使用料審議会） | | |
| | 目標数値 | 2施設 | 1施設 | | 2施設 |
| | 実績数値 | 2施設 | 1施設 | | |
| | スポーツ施設 | 使用料等審議会【新規施設】 | 見直し検討【既存施設】（使用料等審議会） | | |
| | 年度実績 | 使用料審議会【新規施設】 | 見直し検討【既存施設】（使用料審議会） | | |
| | 目標数値 | 2施設 | 12施設 | | |
| | 実績数値 | 2施設 | 11施設 | | |
| | エコプラザ | 見直し検討（使用料審議会） | | | 見直し検討（使用料審議会） |
| | 年度実績 | 見直し検討（使用料審議会） | | | |
| | 目標数値 | 1施設 | | | 1施設 |
| | 実績数値 | 1施設 | | | |
| | 学校施設 | 見直し検討（使用料等審議会） | | | 見直し検討（使用料等審議会） |
| | 年度実績 | 見直し検討（使用料審議会） | | | |
| | 目標数値 | 3施設 | | | 3施設 |
| | 実績数値 | 3施設 | | | |
| 市営駐車場 | | 見直し検討（使用料等審議会） | | | |
| 年度実績 | | | | | |
| 目標数値 | | 1施設 | | | |
| 実績数値 | | 0施設 | | | |
|  | | | | | |
| | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 市営駐車場 | | | | | 見直し検討（使用料等審議会） |
| 目標数値 | | | | | 1施設 |
| 修正内容 | 西東京いこいの森公園駐車場を追加（平成26年度見直し検討） アスタ市営駐車場については別途検討 | | | | |
| 備考 | 原価計算等を行い、必要な場合に審議会へ諮問する。 【目標数値】見直し検討施設数（審議会の答申に基づき改定を行う） 【関連項目】項目番号29「指定管理者制度の効果的活用」 | | | | |
| 担当課 | 文化振興課、スポーツ振興課、みどり公園課、環境保全課、道路管理課、社会教育課 | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---------------------|----------------------------|---------------------------|------|------|
| 実施項目 | 公共施設駐車場使用料の適正化 | | | | 項目番号 | 18-1 |
| 取組の目的 | 公共施設駐車場の使用に関して、受益者負担の適正化及び混雑の緩和を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 公共施設駐車場使用料に関する基本的な考えを整理し、公共施設駐車場使用料の見直しを行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 庁舎駐車場有料化 検討・諮問 | 実施・運用開始 その他駐車場検討 | その他駐車場方針 策定 | その他駐車場見直 し検討 | | |
| 年度実績 | 庁舎駐車場有料化 検討 | 実施・運用開始 | | | | |
| 目標数値 | 2件 | | | | | |
| 実績数値 | 2件 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】有料化導入検討駐車場数 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 庁舎近隣の公共施設 の駐車場有料化 検討 | その他の公共施設 の駐車場有料化検 討 | | |
| 目標数値 | | | | | | |
| 修正内容 | 庁舎駐車場の有料化について検証するとともに、庁舎近隣の公共施設の駐車場、その他の公共施設の駐車場について有料化を検討する。 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】有料化導入検討駐車場数 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、管財課、関係各課 | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|---|--|--------------------|------|------|------|
| 実施項目 | 【新規】公共施設財産貸付料収入 | | | | 項目番号 | 18-2 |
| 取組の目的 | 財産貸付による歳入の確保 | | | | | |
| 取組内容 | 公共施設の財産貸付けによる新たな歳入の確保 | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 導入・運用開始そ の他施設検討 | | | |
| 目標数値 | | | 3施設 | 1施設 | | |
| 備考 | 【目標数値】公共施設の財産貸付導入施設数 平成24年度：自動販売機（下保谷児童センター・ひばりが丘児童センター・エコプラザ西東京） ※広告掲載が主のものは項目番号24「有料広告掲載の検討」で計上する | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、管財課、関係各課 | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|---|-------------|------|-------------|-------------|----|
| 実施項目 | 保育料・学童クラブ育成料の見直し | | | | 項目番号 | 19 |
| 取組の目的 | 受益者負担の適正化を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 子ども福祉審議会に諮問したうえで、保育料及び学童クラブ育成料について定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 | | | | | |
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 保育料 | 検討 | 子ども福祉審議会に諮問 | | 検討 | 子ども福祉審議会に諮問 | |
| 年度実績 | 検討 | 子ども福祉審議会に諮問 | | | | |
| |  | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 保育料 | | | 検討 | 子ども福祉審議会に諮問 | | |
| 修正内容 | 予定を平成24年度検討、平成25年度子ども福祉審議会に諮問と、それぞれ1年前倒しする。 | | | | | |
| 学童クラブ育成料 | 子ども福祉審議会に諮問 | | 検討 | 子ども福祉審議会に諮問 | | |
| 年度実績 | 子ども福祉審議会に諮問 | 調査 | | | | |
| 備考 | 審議会の答申に基づき改定を行う。 | | | | | |
| 担当課 | 保育課、児童青少年課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|-----------------------|-----------------------|------------|------|--|
| 実施項目 | サービスの利用者負担の適正化 | | 項目番号 | 20 | | |
| 取組の目的 | 限られた財源の中で、より利用しやすいサービスとなるように、受益者負担等のあり方を検討する。 | | | | | |
| 取組内容 | ○健康診査やがん検診等の市民の健康増進に関するサービスについて、事業の一層の充実を図るとともに適正な対価について検討する。 ○各種高齢者福祉サービスについて、介護保険サービスとの負担の公平化に留意し、事業内容や利用者負担等の適正化を行う。 | | | | | |
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 年度目標 | 市民健康診査等 | 事業の充実及び受益者負担について検討 | ◆.....▶ | | | |
| | 年度実績 | 事業の充実及び受益者負担について検討 | 事業の充実及び受益者負担について検討 | | | |
| | 目標数値 | | 9事業 | | | |
| | 実績数値 | 1事業 | 1事業 | | | |
| | 高齢者福祉サービス | 検討、保健福祉審議会諮問 | 導入 | ◆.....▶ | | |
| | 年度実績 | 検討、保健福祉審議会諮問 | 11事業導入 | | | |
| | 目標数値 | 12事業 | | | | |
| 実績数値 | 11事業 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】検討事業数 | | | | | |
|  | | | | | | |
| | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 年度目標 | 市民健康診査等 | | 事業の充実及び受益者負担について検討 | ◆.....▶ | | |
| | 目標数値 | | 9事業 | 9事業（検討・諮問） | | |
| | 修正内容 | 目標数値を平成25年度に検討・諮問を追加。 | | | | |
| | 高齢者福祉サービス | | 導入 | ◆.....▶ | | |
| | | | 事業の内容、利用者負担の適正化について検討 | ◆.....▶ | | |
| 目標数値 | | | | | | |
| 修正内容 | 平成24年度に利用者負担を導入していない事業について、事業内容、利用者負担の適正化の検討を追加 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】検討事業数 | | | | | |
| 担当課 | 健康課、高齢者支援課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|------|------|--------------|------|---------|
| 実施項目 | 私道整備における受益者負担の適正化 | | | | 項目番号 | 21 |
| 取組の目的 | 市民負担の公平性を確保するとともに、事業の効率化を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 私道舗装工事費用について、公共性の高さに応じた負担率による自己負担制度を検討・導入する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 検討・周知・導入 ◆.....▶ | | | | | |
| 年度実績 | 検討 | 検討 | | | | |
| 目標数値 | 負担率1/10または2/10 | | | | | |
| 実績数値 | 未導入 | 未導入 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】通り抜け型の場合1/10、行き止まり型の場合2/10の負担率とする。 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | | 検討・周知 | 導入 | ◆.....▶ |
| 目標数値 | | | | 負担率1/10・2/10 | | |
| 修正内容 | 予定を平成24年度周知、平成25年度導入に変更 目標数値を平成25年度に変更 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】自己負担制度導入 左側：通り抜け型の場合 負担率1/10 右側：行き止まり型の場合 負担率2/10 | | | | | |
| 担当課 | 道路建設課 | | | | | |

推進項目(4) 安定的な歳入構造の確立

市税や国民健康保険料、介護保険料など、市が有する債権の徴収率の向上に向けた取組みを推進します。


| | | | | | | | |
|-------|---|------------|------|------|------|------|----|
| 実施項目 | 徴収体制強化の検討【重点課題⑤】 | | | | | 項目番号 | 22 |
| 取組の目的 | 市民負担の公平性や財源の確保を図る。 | | | | | | |
| 取組内容 | 新設される債権回収対策担当による困難案件の処理、徴収部門間の連携による徴収体制の強化を図り、市債権整理を適正かつ効率的に行う。 | | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | |
| | 徴収率向上の取組実施 | ◆-----▶ | | | | | |
| 年度実績 | 徴収率向上の取組実施 | 徴収率向上の取組実施 | | | | | |
| 備考 | 【重点課題⑤】 【関連項目】項目番号23-1から23-5「徴収率の向上」 | | | | | | |
| 担当課 | 納税課、関係各課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|------|------|-------------|------|
| 実施項目 | 徴収率の向上（市税） | | | | | 項目番号 | 23-1 |
| 取組の目的 | 市民負担の公平性や財源の確保を図る。 | | | | | | |
| 取組内容 | ○口座振替の促進、コンビニ納付等の活用、動産・不動産の公売、納税推進員による徴収強化などの取組みを継続する。 ○債権回収対策担当を生かした徴収体制を確立し、より効率的な滞納整理事務を行う。 ○各種イベントにおける納税キャンペーンを実施する。 | | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | |
| | 徴収率向上の取組実施 | ◆-----▶ | | | | | |
| 年度実績 | 徴収率向上の取組実施 | 徴収率向上の取組実施 | | | | | |
| 目標数値 | | | 98.8%・24.5% | | | 99.0%・25.0% | |
| 実績数値 | 98.4%・29.3% | 98.7%・31.9% | | | | | |
|  | | | | | | | |
| 年度 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | |
| 目標数値 | | | 98.8%・29.5% | | | 99.0%・30.0% | |
| 修正内容 | 実績を踏まえ目標数値を上方修正 | | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】徴収率「現年分」・「滞納分」（平成20年度実績：98.3%・24.2%） 【関連項目】項目番号22「徴収体制強化の検討」 | | | | | | |
| 担当課 | 納税課 | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|---|-------------|-------------|------|-------------|------|
| 実施項目 | 徴収率の向上（国民健康保険料） | | | | 項目番号 | 23-2 |
| 取組の目的 | 市民負担の公平性や財源の確保を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化などの取組みを継続する。 ○債権回収対策担当と連携して納入強化に向けた取組みを行う。 ○マルチペイメントネットワーク*による新たな納入の仕組みを活用した納入促進を行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 徴収率向上の取組実施 | | | | | |
| 年度実績 | 徴収率向上の取組実施 | 徴収率向上の取組実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 90.0%・19.0% | | 91.0%・20.0% | |
| 実績数値 | 88.2%・21.4% | 89.1%・23.9% | | | | |
| | | | | | | |
| 年 度 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 目標数値 | | | 90.0%・24.2% | | 91.0%・25.2% | |
| 修正内容 | 実績を踏まえ目標数値を上方修正 | | | | | |
| 備 考 | 【目標数値】徴収率「現年分」・「滞納分」（平成20年度実績：88.7%・18.1%） 【関連項目】項目番号22「徴収体制強化の検討」 | | | | | |
| 担当課 | 保険年金課 | | | | | |


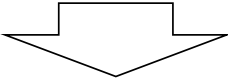

| | | | | | | |
|-------|--|-------------|-------------|------|-------------|------|
| 実施項目 | 徴収率の向上（介護保険料） | | | | 項目番号 | 23-3 |
| 取組の目的 | 市民負担の公平性や財源の確保を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化などの取組みを継続する。 ○債権回収対策担当と連携して納入強化に向けた取組みを行う。 ○マルチペイメントネットワークによる新たな納入の仕組みを活用した納入促進を行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 徴収率向上の取組実施 | | | | | |
| 年度実績 | 徴収率向上の取組実施 | 徴収率向上の取組実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 98.4%・20.5% | | 98.5%・20.6% | |
| 実績数値 | 98.4%・21.9% | 98.4%・24.2% | | | | |
| | | | | | | |
| 年 度 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 目標数値 | | | 98.5%・24.2% | | 98.6%・24.3% | |
| 修正内容 | 実績を踏まえ目標数値を上方修正 | | | | | |
| 備 考 | 【目標数値】徴収率「現年分」・「滞納分」（平成20年度実績：98.3%・20.4%） 【関連項目】項目番号22「徴収体制強化の検討」 | | | | | |
| 担当課 | 高齢者支援課 | | | | | |

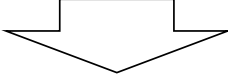
| | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|------|-------------|------|
| 実施項目 | 徴収率の向上（保育料） | | | | 項目番号 | 23-4 |
| 取組の目的 | 市民負担の公平性や財源の確保を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○口座振替の促進を継続するとともに、保育園送迎時における保護者との納付面談を組織的に行う。 ○債権回収対策担当と連携して納入強化に向けた取組みを行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 徴収率向上の取組実施 |→ | | | | |
| 年度実績 | 徴収率向上の取組実施 | 徴収率向上の取組実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 99.0%・9.5% | | 99.2%・10.0% | |
| 実績数値 | 98.9%・8.7% | 99.6%・19.7% | | | | |
|  | | | | | | |
| 年 度 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 目標数値 | | | 99.6%・20.0% | | 99.6%・20.5% | |
| 修正内容 | 実績を踏まえ目標数値を上方修正 | | | | | |
| 備 考 | 【目標数値】徴収率「現年分」・「滞納分」（平成20年度実績：98.7%・8.7%） 【関連項目】項目番号22「徴収体制強化の検討」 | | | | | |
| 担当課 | 保育課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|------|-------------|------|
| 実施項目 | 徴収率の向上（学童クラブ育成料） | | | | 項目番号 | 23-5 |
| 取組の目的 | 市民負担の公平性や財源の確保を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○保護者への連絡時に口座振替の利用促進などを行う取組みを継続する。 ○債権回収対策担当と連携して納入強化に向けた取組みを行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 徴収率向上の取組実施 |→ | | | | |
| 年度実績 | 徴収率向上の取組実施 | 徴収率向上の取組実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 97.9%・16.2% | | 98.6%・18.8% | |
| 実績数値 | 99.1%・8.2% | 99.7%・32.8% | | | | |
|  | | | | | | |
| 年 度 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 目標数値 | | | 99.7%・33.0% | | 99.7%・35.0% | |
| 修正内容 | 実績を踏まえ目標数値を上方修正 | | | | | |
| 備 考 | 【目標数値】徴収率「現年分」・「滞納分」（平成20年度実績：97.3%・13.7%） 【関連項目】項目番号22「徴収体制強化の検討」 | | | | | |
| 担当課 | 児童青少年課 | | | | | |

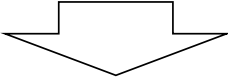
推進項目(5) 新たな歳入項目の創出

有料広告をはじめとする行政財産等を活用した新たな歳入項目の創出や拡大に向けて検討し、導入を推進します。

| | | | | | |
|---|---|-----------|------|------|------|
| 実施項目 | 有料広告*掲載の検討 | 項目番号 | 24 | | |
| 取組の目的 | 歳入の確保 | | | | |
| 取組内容 | 新たな媒体の検討も含めて、行政財産等への有料広告の充実を図るとともに、ネーミングライツ*について検討する。 | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| | 検討・関係機関調整・実施  | | | | |
| 年度実績 | 検討・関係機関調整・実施 | 検討・関係機関調整 | | | |
| 目標数値 | 7件 | | 9件 | | 11件 |
| 実績数値 | 10件 | 10件 | | | |
| 備考 | 【目標数値】有料広告掲載媒体数（平成21年度末現在：6件） | | | | |
|  | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| | 検討・関係機関調整・実施  | | | | |
| 目標数値 | | | 11件 | | 13件 |
| 修正内容 | 目標数値を平成24年度11件、平成26年度13件に引上げ | | | | |
| 備考 | 【目標数値】有料広告掲載媒体数（平成21年度末現在：6件） | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、関係各課 | | | | |

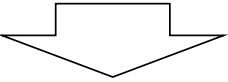
| | | | | | | |
|---|---|---------|-------|---------|------|----|
| 実施項目 | 未利用市有地の処分 | | | | 項目番号 | 25 |
| 取組の目的 | 未利用市有地を売却して歳入の確保を図る | | | | | |
| 取組内容 | 未利用市有地の効果的な売払いを計画的に推進する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 検討・実施 | ◆.....▶ | | | | |
| 年度実績 | 検討・実施 | 検討・実施 | | | | |
| 目標数値 | 2件 | 2件 | 5件 | | | |
| 実績数値 | 4件 | 5件 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】未利用地売却件数 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 検討・実施 | ◆.....▶ | | |
| 目標数値 | | | 5件 | 3件 | | |
| 修正内容 | 平成25年度目標数値を3件追加 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】未利用地売却件数 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
| 担当課 | 管財課 | | | | | |

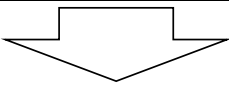
| | | | | | | |
|-------|--|---------|------|------|------|----|
| 実施項目 | 未利用市有地の有効活用 | | | | 項目番号 | 26 |
| 取組の目的 | 未利用市有地を活用して歳入の確保を図る | | | | | |
| 取組内容 | 有料駐車場の運営等、未利用市有地を活用した財源確保策について検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 調査・検討・実施 | ◆.....▶ | | | | |
| 年度実績 | 調査・検討 | 調査・検討 | | | | |
| 目標数値 | | | 2件 | | | |
| 実績数値 | 0件 | 0件 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】未利用市有地の活用実施件数 【関連項目】項目番号4「公共施設の適正配置・有効活用」 | | | | | |
| 担当課 | 管財課 | | | | | |

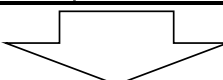
| | | | | | | |
|---|---|-------------|--------|-------------|----------------------|--------|
| 実施項目 | 法定外公共物*の適正な管理・処分 | | | | 項目番号 | 27 |
| 取組の目的 | 国から譲与を受けた法定外公共物（里道・水路）を適正に管理し、不用なものについては処分を行い、歳入の確保を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○現況調査等を計画的に実施し、管理及び利用等の計画を策定する。 ○計画に基づき、法定外公共物の適正な管理と処分を行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 現況調査・境界測量実施 |→ | | 管理・利用計画等の策定 | 現況調査実施 適正管理・処分の実施 |→ |
| 年度実績 | 現況調査・境界測定実施 | 現況調査・境界測定実施 | | | | |
| 目標数値 | 500m | 200m | | | | 700m |
| 実績数値 | 420m | 226m | | | | |
| 備考 | 【目標数値】現況調査・境界測量延長距離（m） | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 現況調査実施 | 管理・利用計画等の策定 | 適正管理・処分の実施 | |
| 目標数値 | | | 4,800m | | | |
| 修正内容 | 水路：平成24年度現況調査実施、平成25年度管理・利用計画等の策定、平成26年度適正管理・処分の実施に変更 目標数値に平成24年度4,800m（現況調査）を追加、境界線測量は削除 ※平成24年度から平成26年度の実施予定は水路のみ 里道：現況把握は終了し、今後該当地が開発等される場合、適正な処分行為を実施 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】水路の現況調査延長距離（m） | | | | | |
| 担当課 | 管財課、道路管理課、下水道課 | | | | | |

推進項目(1) 地域の多様な活動主体を活用したサービス提供

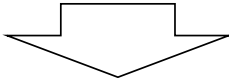
業務委託・指定管理者制度等の推進やボランティア・市民活動との連携などにより、民間のノウハウや地域の団体、専門性の高い人材等、外部の資源を行政活動に幅広く取り入れることで、効率性の向上やサービスの充実を目指します。

| | | | | | | |
|---|---|------------|------------|----------|------|----|
| 実施項目 | 事務委託化等の推進【重点課題⑥】 | | | | 項目番号 | 28 |
| 取組の目的 | 行政サービスの質の向上とコストの低減を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○窓口サービスや施設運営など、市の業務・事務事業全般について、最も適した実施主体を検証する。 ○検証結果に基づき、民間委託や指定管理者制度の活用等、行政外部への委託化等を推進する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 基本方針に基づく対象事業等の検証 | 検討・調整・導入準備 | 実施 | その他手法の検討 | | |
| 年度実績 | 基本方針に基づく対象事業の検証 | 休止 | | | | |
| 目標数値 | | (検討) | | | | |
| 実績数値 | | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】対象事業等の検証に基づく事務委託化等検討事業数(24年度に実施項目化) 【重点課題⑥】 【関連項目】項目番号8「人件費の抑制」、項目番号29「指定管理者制度の効果的活用」、項目番号32「保育園の民間委託」、項目番号33「児童館・学童クラブの民間委託」、項目番号36「協働の促進に向けた環境整備」 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 検討・調整・導入準備 | 委託化実施 | | |
| 目標数値 | | | 7件 | | | |
| 修正内容 | 予定を平成24年度検討・調整・導入準備とし、1年繰下げ検討件数7件を平成24年度に追加 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】対象事業等の検証に基づく事務委託化等検討事業数(24年度に実施項目化) 【重点課題⑥】 【関連項目】項目番号8「人件費の抑制」、項目番号29「指定管理者制度の効果的活用」、項目番号32「保育園の民間委託」、項目番号33「児童館・学童クラブの民間委託」、項目番号36「協働の促進に向けた環境整備」 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、関係各課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---------------|--------------------|---|---------|----|
| 実施項目 | 指定管理者制度の効果的活用 | | | | 項目番号 | 29 |
| 取組の目的 | 指定管理者制度導入施設について、一層の市民サービスの向上と行政コストの削減を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○モニタリング*、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 新たな施設への導入・モニタリング等の検証・検討 | | 市営駐車場、地区会館等指定管理者更新 | こもれびホール、スポーツ・運動施設指定管理者更新 | | |
| 年度実績 | 新規2施設への導入・モニタリング等の検証・検討 | モニタリング等の検証・検討 | | | | |
| 備考 | 【関連項目】項目番号17「施設使用料等の定期的な検証」、項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 地区会館等指定管理者更新 | こもれびホール、スポーツ・運動施設指定管理者更新 障害者総合支援センター指定管理者の導入について検討 | ◆.....▶ | |
| 修正内容 | 平成24年度、アスタ市営駐車場を削除（譲渡に向けて調整中のため、業務委託に切替） 障害者総合支援センター指定管理者の導入について検討を追加 | | | | | |
| 備考 | 【関連項目】項目番号17「施設使用料等の定期的な検証」、項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、障害福祉課、文化振興課、スポーツ振興課、（道路管理課） | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|----------------------|---|--|--------|----|
| 実施項目 | 財政支援団体の見直し（社会福祉協議会） | | | | 項目番号 | 30 |
| 取組の目的 | 団体を取り巻く環境の変化に対応した自立した経営を実現し、市からの財政支出を抑制する。 | | | | | |
| 取組内容 | 市の福祉施策を踏まえ、事業や運営に関する基本方針等の策定を要請し、経費削減、定員管理の適正化、自主財源の拡充を図る。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 基本方針の検討・策定の要請、補助金の抑制 | 基本方針に基づく取組要請、補助金の抑制 |→ | | | |
| 年度実績 | 基本方針の検討・策定の要請、補助金の抑制 | 基本方針の検討・策定の要請、補助金の抑制 | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 基本方針に基づく取組要請、補助金の抑制 社会福祉協議会の事業の整理検討及び定数管理計画の策定要請 | 社会福祉協議会の事業の整理検討及び定数管理計画の策定要請に基づく補助金の削減 |→ | |
| 修正内容 | 社会福祉協議会の事業の整理検討及び定数管理計画の策定を要請し、補助金の抑制に繋げる | | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 生活福祉課 | | | | | |

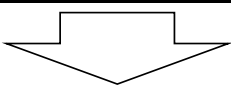
| | | | | | | |
|---|--|-------------------|-------------------|-----------|-----------|----|
| 実施項目 | 財政支援団体の見直し（シルバー人材センター） | | | | 項目番号 | 31 |
| 取組の目的 | 団体を巻き取る環境の変化に対応した自立的な経営を実現し、市からの財政支出を抑制する。 | | | | | |
| 取組内容 | 中長期的な事業計画の見直しを要請し、就業率の向上などにより、自主財源の拡充を図る。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 事業計画見直しの要請、補助金の抑制 | 自主財源の拡充 補助金の抑制 | ◆-----▶ | | | |
| 年度実績 | 事業計画見直しの要請、補助金の抑制 | 自主財源の拡充 補助金の抑制 | | | | |
| 目標数値 | | | 50% | | 55% | |
| 実績数値 | 40.0% | 41.0% | | | | |
| 備考 | 【目標数値】民間からの受注比率（平成20年度実績：45.3%） | | | | | |
|  | | | | | | |
| 取組の目的 | 公益目的事業の推進を図りつつ、団体を巻き取る環境の変化に対応した自立的な経営を実現し、市からの財政支出を抑制する。 | | | | | |
| 取組内容 | 中長期的な事業計画の見直しを要請し、就業率の向上などにより、自主財源の拡充を図る。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 自主財源の拡充 補助金の抑制 | ◆-----▶ | | |
| 目標数値 | | | 42% ・ 97% | 43% ・ 97% | 45% ・ 97% | |
| 修正内容 | 民間受注比率について、平成22年度、平成23年度の実績を踏まえた結果、計画策定当初の目標数値の達成は困難なため、下方修正する。 法人本来の活動を測る指針として、新たに公益事業比率（全事業支出に占める公益目的事業支出の割合）を目標数値に加える。目標数値は平成23年度の実績を維持することを目標とする。 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】 左側：民間からの受注比率（平成20年度実績：45.3%） 右側：公益事業比率（平成23年度実績：97.0%） ※平成23年度に公益社団法人化 | | | | | |
| 担当課 | 生活福祉課 | | | | | |

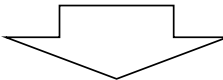
| | | | | | | |
|---|--|----------------------------------|--|---|--|----|
| 実施項目 | 保育園の民間委託 | | | | 項目番号 | 32 |
| 取組の目的 | 民間活力を導入し、事業の効率化とサービスの向上を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 各保育園の機能や保育施策の全体方針を踏まえ、関係者への説明を十分に行いながら、保育園の民間委託を計画的に進める。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | ほうやちよう保育園・(仮称)ひばりが丘団地内保育園の民間委託業者選定・引継ぎ | ほうやちよう保育園・(仮称)ひばりが丘団地内保育園の民間委託開始 | ひがしふしみ保育園の民間委託業者選定・引継ぎ | ひがしふしみ保育園の民間委託開始 | 芝久保保育園の民間委託業者選定・引継ぎ | |
| 年度実績 | そよかぜ保育園の民間委託業者選定・引継ぎ | そよかぜ保育園の民間委託開始 | | | | |
| 目標数値 | | 5園 | | 6園 | | |
| 実績数値 | 3園 | 4園 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】委託化保育園累計数(平成21年度実績:3園) 【関連項目】項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | ひがしふしみ保育園の民間委託業者引継ぎ、 ほうやちよう保育園の民間委託業者選定 | ひがしふしみ保育園の民間委託開始、 ほうやちよう保育園民間委託業者引継ぎ | ほうやちよう保育園の民間委託開始、 芝久保保育園の民間委託業者選定・引継ぎ | |
| 目標数値 | | | | 5園 | 6園 | |
| 修正内容 | 目標数値を平成25年度5園、平成26年度6園に変更 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】委託化保育園累計数(平成21年度実績:3園) 【関連項目】項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
| 担当課 | 保育課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|-------------------------------|-------------|---------|------------------------------------|----|
| 実施項目 | 児童館・学童クラブの民間委託 | | | | 項目番号 | 33 |
| 取組の目的 | 民間活力を導入し、事業の効率化とサービスの向上を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 児童館を機能別に整理したうえで、関係者への説明を十分に行いながら、児童館・学童クラブの民間委託を計画的に進める。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | ひばりが丘・下保谷の児童館・学童クラブの民間委託業者選定・引継ぎ | ひばりが丘・下保谷の児童館・学童クラブの民間委託開始 | 検討 | ◆.....▶ | | |
| 年度実績 | ひばりが丘・下保谷の児童センター・学童クラブの民間委託業者選定・引継ぎ | ひばりが丘・下保谷の児童センター・学童クラブの民間委託開始 | | | | |
| 目標数値 | | 児童館2・学童7 | | | | |
| 実績数値 | 学童4 | 児童館2・学童7 | | | | |
| 備考 | 【目標数値】児童館・学童クラブ事業委託化累計数（平成21年度実績：学童クラブ4施設） 【関連項目】項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 委託化計画の検討・策定 | 委託化調整 | 民間委託事業者選定・引継ぎ（平成27年度：学童クラブ2施設委託開始） | |
| 修正内容 | 年度目標に平成24年度委託化計画の策定、平成26年度民間委託事業者選定・引継ぎ（平成27年度学童クラブ2施設委託開始）を追加 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】児童館・学童クラブ事業委託化累計数（平成21年度実績：学童クラブ4施設） 【関連項目】項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
| 担当課 | 児童青少年課 | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|--|-----------------|-----------|---------|------|----|
| 実施項目 | 公民館の運営体制の見直し | | | | 項目番号 | 34 |
| 取組の目的 | 公民館機能の充実と運営の効率化を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | より効率的・効果的な事業執行に向けて、嘱託職員（専門員）の能力を有効活用できる職員体制を検討し、運営体制の見直しを行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 運営体制検証 | 運営体制検証・評価、見直し検討 | 運営体制見直し実施 | ◆.....▶ | | |
| 年度実績 | 運営体制検証 | 運営体制検証・評価、見直し検討 | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 公民館 | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|---------|------|-----|
| 実施項目 | 図書館の運営体制の見直し | | | | 項目番号 | 35 |
| 取組の目的 | 図書館機能の充実と運営の効率化を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | より効率的・効果的な事業執行に向けて、ICタグシステム*の活用や事務の委託化など、運営体制の見直しを行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | ICタグシステムの活用 | 運営体制見直し検討 | 運営体制見直し実施 | ◆.....▶ | | |
| 年度実績 | ICタグシステムの活用 | 運営体制見直し検討 | | | | |
| 目標数値 | | | 95% | | | 98% |
| 実績数値 | 53.8% | 91.5% | | | | |
| 備考 | 【目標数値】中央図書館自動貸出機の稼働率（平成20年度実績：50%） | | | | | |
| 担当課 | 図書館 | | | | | |

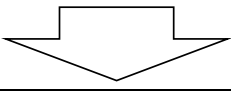
| | | | | | | |
|---|---|----------------|----------------|---------|------|-----|
| 実施項目 | 協働*の促進に向けた環境整備 | | | | 項目番号 | 36 |
| 取組の目的 | 多様な活動主体との協働により地域課題を解決し、市民サービスの向上を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | ○新たな協働事例のコーディネートに取り組むなど、市民協働推進センター事業の充実を図る。 ○協働の推進に向けた職員の意識を醸成し、協働事業の促進を図る。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 庁内・関係機関との調整、実施 | ◆.....▶ | | | | |
| 年度実績 | 庁内・関係機関との調整、実施 | 庁内・関係機関との調整、実施 | | | | |
| 目標数値 | | | 85件 | | | 90件 |
| 実績数値 | 80件 | 99件 | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 庁内・関係機関との調整、実施 | ◆.....▶ | | |
| 目標数値 | | | 90件 | | | 95件 |
| 修正内容 | 平成23年度に平成24年度・平成26年度の目標数値を達成したため、平成24年度・平成26年度の目標数値を変更※平成23年度は、10周年記念事業の影響で実績数値が上昇している。 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】NPO等との協働事案件数（平成20年度実績：75件） 【関連項目】項目番号28「事務委託化等の推進」 | | | | | |
| 担当課 | 協働コミュニティ課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---------------------------|---------|----|
| 実施項目 | 地域コミュニティとの連携のあり方の検討 | | | | 項目番号 | 37 |
| 取組の目的 | 地域コミュニティによるまちづくりを推進する。 | | | | | |
| 取組内容 | 防犯・防災・見守りなどの地域課題に主体的に取り組む地域コミュニティとの連携のあり方を検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 調査・検討 | 調整・実施 | ◆.....▶ | | | |
| 年度実績 | 調査・検討 | 地域コミュニティ 検討委員会の設置 及び検討、関係機 関との調整 | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 地域コミュニティ 再構築に向けた検 討、基本方針策 定、自治会・町内 会把握・支援 | 地域コミュニティ 再構築に向けた検 討 | ◆.....▶ | |
| 修正内容 | 平成23年度より地域コミュニティ再構築に向けた検討等を行っているため、平成24年度及び平成25年度に年度目標を追加 | | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 協働コミュニティ課 | | | | | |

推進項目(2) 市民目線による事務改善・効率化

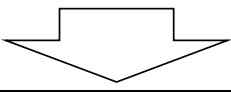
市民の要望・意見を適切に把握できる仕組みづくりを進めるとともに、費用対効果やサービス向上の観点から、継続的な事務改善・効率化に取り組みます。

| | | | | | |
|-------|--|--------|-------------------|---------|---------|
| 実施項目 | 証明書等発行事務の利便性向上 | | 項目番号 | 38 | |
| 取組の目的 | 市民の利便性を向上させるとともに、窓口の混雑を緩和する。 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民票等自動交付機の設置場所ごとの利用状況や市民ニーズを踏まえ、適正配置を推進する。 ○郵便局やコンビニエンスストアにおける証明書等の発行について、調査研究を行う。 | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| | 配置検討・準備 発行方法の調査研究 | 適正配置実施 | 適正配置検証 発行方法の検討 | ◆……………◆ | ◆……………◆ |
| 年度実績 | 配置検討・準備 発行方法の調査研究 | 適正配置実施 | | | |
| 目標数値 | | | 65% | | 69% |
| 実績数値 | 61.2% | 61.9% | | | |
| 備考 | 【目標数値】自動交付機利用率（自動交付機発行枚数/総発行枚数。平成20年度実績51.7%） | | | | |
| 担当課 | 市民課 | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|------|-------|-------|-------|----|
| 実施項目 | はなバス*事業の見直し | | | | 項目番号 | 39 |
| 取組の目的 | 市民の利便性向上やバス運行業務の効率化を図る。 | | | | | |
| 取組内容 | 交通会議での検討結果を踏まえ、運行ルートを見直すとともに経費を抑制する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 見直し実施 | 検証 | 見直し検討 | 検討・調整 | 見直し実施 | |
| 年度実績 | 見直し実施 | 検証 | | | | |
| 目標数値 | | | 70円 | | 60円 | |
| 実績数値 | 79円 | 80円 | | | | |
|  | | | | | | |
| 取組内容 | 地域交通会議での検討結果を踏まえ、運行ルートの見直しなど経費の削減及び料金の見直しの検討を行ない公費負担額の抑制を図る。 | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 見直し検討 | 見直し実施 | 検証 | |
| 目標数値 | | | | 70円 | 65円 | |
| 修正内容 | 料金の見直し実施が平成25年度のため、目標数値を平成25年度70円に変更 平成26年度は、料金改定後の検証年度とする。 | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】利用者一人当たり公費負担額（平成20年度実績：約79円） | | | | | |
| 担当課 | 都市計画課 | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|--|-------|---------|------|------|----|
| 実施項目 | 市民の声の庁内共有と活用の推進 | | | | 項目番号 | 40 |
| 取組の目的 | 市民の声（提案、意見、要望等）を庁内で共有し、事業執行に活用する。 | | | | | |
| 取組内容 | 市民意見等の活用に関する統一基準の周知徹底を行い、市民の声の庁内共有を一層促進する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 制度基準の周知、 制度運用 | 検証・実施 | ◆.....▶ | | | |
| 年度実績 | 調査・検討 | 調査・検討 | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 秘書広報課 | | | | | |

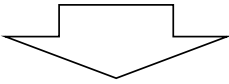
| | | | | | | |
|-------|--|------|-----------------------|-------------|------|----|
| 実施項目 | 市民意識調査の実施 | | | | 項目番号 | 41 |
| 取組の目的 | 市民ニーズや市民満足度等を把握し、市政運営に活用する。 | | | | | |
| 取組内容 | 施策評価や次期総合計画をはじめとする各種計画の基礎資料として市政運営に活用するため、市民意識調査を定期的実施する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 意識調査実施・施策評価に活用 | | 意識調査実施、施策評価・総合計画策定に活用 | 次期総合計画策定に活用 | | |
| 年度実績 | 意識調査実施・施策評価に活用 | | | | | |
| 目標数値 | 50% | | 50% | | | |
| 実績数値 | 52.5% | | | | | |
| 備考 | 【目標数値】市民意識調査票の回答率（平成19年度実績：48.6%） 【関連項目】項目番号1「施策評価制度の効果的運用」 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課 | | | | | |

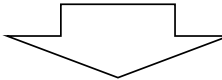
| | | | | | | |
|-------|---|----------------------|--|---------------|------|----|
| 実施項目 | 市民参加*制度の充実 | | | | 項目番号 | 42 |
| 取組の目的 | 市民の参加状況の向上を図り、より効果的に事業執行に市民の視点を取り入れる。 | | | | | |
| 取組内容 | ○電子アンケートや電子会議室など、ICTを活用した市民参加手法を推進する。 ○より多くの人に参加できる新たな市民参加の仕組みを検討する。 ○リーフレット等により市民参加制度の周知を行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | ICT活用推進・市民参加手法の検討・実施 | ◆-----▶ | | | | |
| 年度実績 | ICT活用推進・市民参加手法の検討・実施 | ICT活用推進・市民参加手法の検討・実施 | | | | |
| |  | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | ICT活用推進・市民参加手法の検討・実施（ツイッターの試行導入、無作為抽出による新たな市民参加手法の実施・検証） | ◆-----▶ 検証 | | |
| 修正内容 | 平成24年度にツイッター試行導入と無作為抽出による新たな市民参加手法の実施を追加 | | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、秘書広報課 | | | | | |

推進項目(3) 成果を重視した組織運営体制の整備

課題に対して主体的に対応できる機能的な組織のあり方について継続的に検討するとともに、目標達成に向けた職員の意欲と能力を有効に活用できる人事制度の確立に取り組みます。

| | | | | | | |
|-------|---|-------------|-------|---------|------|----|
| 実施項目 | 継続的な組織再編の検討 | | | | 項目番号 | 43 |
| 取組の目的 | 新たな地域課題や市民ニーズに的確に対応できる、自主性や主体性を発揮しやすい機能的な組織機構を構築する。 | | | | | |
| 取組内容 | 迅速な意思決定や機動性ある対応、庁内分権、関係部局間の連携強化に資する成果重視の組織機構・執行体制の構築に向けて検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 組織改正実施 | 検証 | 検討・調整 | ◆……………▶ | | |
| 年度実績 | 組織改正実施 | 検証・組織改正一部実施 | | | | |
| 備考 | 【関連項目】項目番号3「予算制度改革」 | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|--------|-----------|-----------|---------|----|
| 実施項目 | 成果を重視した人事考課制度の運用 | | | | 項目番号 | 44 |
| 取組の目的 | 職員の職務に対する意欲増進を図り、成果向上につなげる。 | | | | | |
| 取組内容 | 能力・業績重視の人事考課制度を適正に運用するとともに、勤務評定結果を給与等へ反映する仕組みを確立する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 給与等への反映手法の検討・調整 | 一部導入 | 検証・導入対象拡大 | ◆……………▶ | | |
| 年度実績 | 給与等への反映手法の検討・調整 | 一部評価実施 | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 一部導入 | 検証・導入対象拡大 | ◆……………▶ | |
| 修正内容 | 平成24年度一部導入、平成25年度検証・導入拡大へ変更 | | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 職員課 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|-----------|------------------------|-----------|------|----|
| 実施項目 | 職員の能力の有効活用 | | | | 項目番号 | 45 |
| 取組の目的 | 意欲ある職員が能力を最大限に発揮できる職員配置を行う。 | | | | | |
| 取組内容 | ○今後の委託化等の状況を踏まえ、技能労務職から一般行政職への任用替えを積極的に進める。 ○公募制人事、再任用職員の有効活用など、職員の能力、経験、実績等を的確に反映できる人事制度の検討を行う。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 人事制度の検討 ◆ | 任用替え試験の実施 | | 任用替え試験の実施 | ◆ | |
| 年度実績 | 人事制度の検討 | 任用替え試験の実施 | | | | |
|  | | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 人事制度の検討 再任用職員の活用の検討 | 任用替え試験の実施 | ◆ | |
| 修正内容 | 国家公務員の雇用と年金の接続状況を踏まえ、今後の再任用職員の活用方法を検討する。 | | | | | |
| 備考 | 任用替え試験：2年ごとに実施 | | | | | |
| 担当課 | 職員課 | | | | | |

推進項目(4)市の役割の高度化に備えた対応力の強化

地方分権*の進展による市の役割の高度化や制度改変に備え、職員の専門性・政策立案能力の向上などの観点から職員研修等の能力開発支援の充実を図るとともに、他団体との広域的な協力関係の強化などの体制の整備を進めます。

| | | | | | | | |
|-------|--|--------------|------|------|------|------|----|
| 実施項目 | 職員研修・能力開発支援の推進 | | | | | 項目番号 | 46 |
| 取組の目的 | 高度化・多様化する行政需要を的確に捉え、事務事業を効率的に執行する職員の能力開発を支援するとともに、人材育成の仕組みを強化する。 | | | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○職場のニーズを踏まえ、職務の遂行に必要な研修を計画的に実施する。 ○OJT（職場内研修）の推進に関する管理職等への研修を実施する。 ○新規採用職員の指導育成に関する管理職・育成担当者への研修を実施する。 | | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | |
| | 研修実施計画の検討・実施 | | | | | | |
| 年度実績 | 研修実施計画の検討・実施 | 研修実施計画の検討・実施 | | | | | |
| 備考 | | | | | | | |
| 担当課 | 職員課 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|------------------|------|------|------|------|----|
| 実施項目 | 市の役割拡大に対応した職員の能力開発 | | | | | 項目番号 | 47 |
| 取組の目的 | 地方自治体の役割拡大による業務の専門化・高度化に対応できるよう、職員のスキルアップを図る。 | | | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○職員の政策立案能力の向上を目指して、政策法務研修の充実を図る。 ○地域主権の推進に対応できるよう、専門性・特殊性のある能力を開発する仕組みについて検討する。 | | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | |
| | 法制執務研修、政策法務研修の実施 | | | | | | |
| 年度実績 | 法制執務研修、政策法務研修の実施 | 法制執務研修、政策法務研修の実施 | | | | | |
| 備考 | | | | | | | |
| 担当課 | 職員課 | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|--|------------|------|------|------|------|
| 実施項目 | 地方分権改革への対応 | | | | 項目番号 | 48-1 |
| 取組の目的 | 新たな地方分権の動きに対応した取組みを進める。 | | | | | |
| 取組内容 | ○地方分権改革（地域主権の確立）の動向を把握し、制度改変に対応した市の取組みを検討する。 ○基礎的自治体の役割拡大に対応できるよう、これまでの取組みを踏まえ、広域連携のさらなる推進に向けて検討する。 | | | | | |
| 年度目標 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 動向把握・検討・実施 | ◆.....▶ | | | | |
| 年度実績 | 動向把握・検討 | 動向把握・検討・調整 | | | | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課 | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|--|--|-----------------|-------|---------|------|
| 実施項目 | 【新規】建築行政事務の検討 | | | | 項目番号 | 48-2 |
| 取組の目的 | 新たな地方分権の動きに対応した取組みを進める。 | | | | | |
| 取組内容 | ○庁内検討委員会を設置する。 ○建築行政事務について必要な調査及び検討を行う。 | | | | | |
| 年度目標 | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | | | 庁内検討委員会設置、調査・研究 | 調査・研究 | ◆.....▶ | |
| 備考 | | | | | | |
| 担当課 | 企画政策課、関係各課 | | | | | |

資 料

- ◆地域経営戦略プラン 2010（第3次行財政改革大綱）中間の見直し（素案）
に対する市民意見及び市の検討結果・（素案）後の主な変更点・・・60
- ◆西東京市行財政改革推進委員会条例・・・65
- ◆西東京市行財政改革推進委員会委員名簿・・・66
- ◆西東京市行財政改革推進本部要綱・・・67
- ◆用語解説（50音順）・・・69

◆地域経営戦略プラン 2010（第3次行財政改革大綱）中間の見直し（素案）に対する市民意見及び市の検討結果・（素案）後の主な変更点

| 地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）中間の見直し（素案）に対する市民意見及び市の検討結果 | |
|---|---|
| 検討結果公表日 | 平成25年2月8日（金曜日） |
| 意見募集期間 | 平成24年12月14日（金曜日）～平成25年1月15日（火曜日） |
| 提出された意見件数 | 21件（5人） |
| <p>下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。</p> <p>項目ごとに、上側が「お寄せいただいた意見概要」で類似した意見について集約し、件数とともに表示しています。下側は、それに対する西東京市の検討結果を記述しています。</p> | |
| 項目 | お寄せいただいた意見概要と市の検討結果 |
| 1 | <p>[お寄せいただいた意見概要]</p> <p>【プラン全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> この中間の見直し（素案）の内容について、今後、市民説明会やパブリックコメントの意見や要望により各取組項目の修正は可能なのか。（2件） <p>[市の検討結果]</p> <p>各取組項目の修正等については、市民説明会やパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、担当課や行財政改革推進委員会、行財政改革推進本部にて検討し、必要に応じて修正を行います。</p> |
| 2 | <p>[お寄せいただいた意見概要]</p> <p>【プラン全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3次行財政改革大綱の中間見直し」が策定・公表される際、素案からの変更箇所の一覧を公表してください。（1件） <p>[市の検討結果]</p> <p>策定したプランを公表する際は、素案と策定したプランを公開する予定ですが、ご意見いただきました修正内容の詳細の公表については、別途検討いたします。</p> |
| 3 | <p>[お寄せいただいた意見概要]</p> <p>【実施項目の表記内容について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3次行財政改革大綱の中間見直し」で用いる実施項目ごとの目標数値・実施数値について、それらの定義を巻末に掲載してください。（1件） 第2次総合計画と計画期間を揃えるため、平成26年度以降を計画期間とする「（仮称）第4次行財政改革大綱」を平成25年度に検討・策定することです。第3次と第4次の行財政改革大綱を連続して検証できるように、「第3次行財政改革大綱の中間見直し」においては、実施項目全てについて、平成25年度末の目標数値を掲げてください。（1件） <p>[市の検討結果]</p> <p>第3次行財政改革大綱の取組最終年度は平成26年度であり、次期行財政改革大綱の取組初年度と重複することとなりますが、次期行財政改革大綱に包含するなどの手法にて、第3次行財政改革大綱の進捗、達成状況及び総括を行うことを検討しております。</p> <p>今回の中間の見直しにおいては、中間年度における社会情勢や現状の目標達成状況、今後の方向性等について検討し変更が生じた取組について、平成24年度から、取組み最終年度の平成26年度の各年度目標、目標数値、修正内容を備考欄及び修正内容欄に表記しており、分りにくい箇所等については表記内容を検討します。また次期行財政改革の策定にあたっては、第3次行財政改革大綱中間の見直しの平成24年度の進捗、達成状況等も踏まえ検討いたします。</p> |
| 4 | <p>[お寄せいただいた意見概要]</p> <p>【歳出について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金などについて、目的外使用等がされていないか市として一元的に調査することはできないのか。（1件） <p>[市の検討結果]</p> <p>補助金については、これまでも事務事業評価の取組を通じて見直しを図っておりますが、今後も適時、見直しを検討します。</p> |

| 項目 | お寄せいただいた意見概要と市の検討結果 |
|----|--|
| 5 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【歳出について】 ・官製ワーキングプアなどの観点から、物件費内の委託事業について、受託会社が適正な賃金を従業員に支給しているか確認することはできないのか。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 受託事業者の従業員に対する適正な賃金支給など、法令の遵守は事業者の責務であり、市が強制力をもって直接的に監督することはできませんが、市との契約上において法令の遵守について規定をしており、法令に違反する行為は、契約違反となることを受託事業者も認識しており、労働条件に関する法令を遵守し、適正な賃金が支給されていると考えています。</p> |
| 6 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【評価指標の設定について】 ・歳入が低迷している中、歳出の増加に対応するため、積極的に行財政改革に取り組む必要がある。また、市の財政状況を把握する上で、臨時財政対策債を評価指標に追加し、公債費の抑制を図ることはとても重要であり、効果的だと思う。（1件）</p> <p>[市の検討結果] ご指摘のように行財政改革の必要性は、限られた財源の中で、多様な市民ニーズに確実に応えていくために重要性を増していると認識しており、今後も積極的に行財政改革に取り組んでまいります。</p> |
| 7 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【評価指標の設定について】 ・現在の「総合計画」と「行財政大綱」について、目的を異にする両計画なので評価指標の視点が異なることは当然だが、評価指標がリンクしていない印象がある。これら2つの計画は市政運営の最重要計画なので、評価指標からうかがえる市政運営の方向性は揃っている必要があります。これら2つの計画の評価指標の連関の現状について、考察してください。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 「総合計画」と「行財政改革大綱」は、ご指摘の通り目的を異にするもののため、評価指標の視点が異なっており、当然評価指標は相互の関連性を有していません。行財政改革は、総合計画を推進していくための財政的な裏付けを確保していくためのひとつの手段としての関係性を有しており、ご意見を踏まえ分かりやすい表現に努めます。</p> |
| 8 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【評価指標の設定について】 ・「第3次行財政改革大綱の中間見直し」においては、現在策定中の「第2次総合計画」で掲げる予定の各評価指標の考え方を先取りして、「総合計画」と「行財政大綱」との間で評価指標の整合を図ってください。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 現在策定中の次期総合計画について、評価指標等の詳細検討は平成25年度になります。また、行財政改革大綱は、総合計画に示す目指すべき将来像の実現を健全な行財政運営の側面から支えるものであり、評価の視点も異なることから、必ずしも評価指標において整合性を図るべきものではありません。</p> |
| 9 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【課題について】 ・納税義務者は増えているが税収が増加しないことを「課題」として挙げているが、納税を期待される世代が現在又は将来の子育て世代でもあり、子どもを産み育てる環境を整備することが求められているのに、合理化や効率化の名目で必要な支出を抑制し、却って子育て環境の悪化を招いている。中長期的視野に立って若い世代やその次の世代が安心して定住できる環境を作ることが将来的に財政基盤の安定をもたらすものと考えて。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 児童福祉費は平成14年度決算と平成23年度決算で比べると、この10年間で85.1%増となっており、この間の児童数の増加4.7%増と比較しても、大幅な充実を図っており、必要な支出を抑制しているという認識はございません。納税義務者が増えながらも税収が増えないという現状を直視し、若い世代やその次の世代が安心して定住できる環境を作るためにも、行財政改革は必要なものと考えております。</p> |

| 項目 | お寄せいただいた意見概要と市の検討結果 |
|----|---|
| 10 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【学校施設の適正配置について】 ・通学区域の見直しや統廃合について、保護者や地域住民などの関係者への事前説明が不十分。また「何校を対象に適正化（統廃合）します」ではなく、一緒に考え、検討する場を持つことが必要と考える。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 小規模校の統廃合は、児童の良好な教育環境の整備を図ることを目的としており、児童数の減少に伴い単学級が生じている学校もあるなかで、学校における集団生活を通して社会性を身につけ、豊かな人間関係を築くためには、単学級を解消してクラス替えが可能である1学年2学級以上の複数学級編制となる学年規模を確保し、あわせて小規模校の近接配置の課題を解決するための選択肢の1つとして、住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校の4校を統廃合の検討対象としたものです。</p> <p>また、中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えや、老朽化の進む学校施設の更新整備のためには、多額の財源が必要となり、厳しい財政状況の中、統廃合等による学校施設の適正規模・適正配置を推進することにより捻出された貴重な財源を無駄なく適切に使用することにより、児童・生徒の良好な教育環境を維持していかねばなりません。</p> <p>小規模校の統廃合は、このように市の教育環境の将来を見据えて取り組んでいく必要があるものであり、かつ、今後の全体としては減少傾向にある年少人口の動向等を踏まえたものとしなければなりません。</p> <p>一方で、大型集合住宅の建設等により児童数が急増している学区域もあり、市全体の学校施設の配置状況や今後の学区域ごとの年少人口の動向等を踏まえた通学区域の見直しの必要性にも迫られております。</p> <p>これらの状況を踏まえると、学校施設の適正規模・適正配置は市域全域の共通課題であり、その検討・実施にあたっては保護者や地域住民など関係者に限らず、市民の皆様のご意見も伺いながら進めてまいります。</p> |
| 11 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【学校施設の適正配置について】 ・12月に開催された第4回定例会で、学校施設の統廃合等の審議があったが、この中間の見直し（素案）の内容との整合性はとれているのか。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 担当課と調整しており、整合性はとれております。今後、市民説明会やパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、再度、担当課や行財政改革推進委員会、行財政改革推進本部と調整し策定いたします。</p> |
| 12 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【使用料・手数料の適正化について】 ・「利用者」が「受益者」という発想で有償化を検討すべきでないとする。非営利団体、ボランティア団体、子育て団体等の活動については、公共サービスの不十分な部分を補っているのであり、市として「共助」を促進したいと考えるのであればむしろ積極的に支援すべきと考えます。公共施設の利用者は協働のもう一方の主体であるという認識に欠け、市民活動の活性化を損なうものと考えます。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 厳しい財政状況の中、公共サービスを維持していくためにも、使用料・手数料等の各種サービスの対価の適正化については取り組む必要があると考えております。また、適正化にあたっては、利用状況や社会経済情勢の変化、近隣自治体との比較、市民の皆様への生活への影響、減免基準のあり方などを考慮しながら適切な水準を検討して参ります。</p> <p>ご意見をいただいているような「共助」に取り組む団体等と市とのパートナーシップのあり方については、重要だと認識しておりますが、施設の無償使用といった視点で検討すべき課題ではなく、そのあり方について検討すべき課題であると考えますので、ご意見については関係課へお伝えいたします。</p> |

| 項目 | お寄せいただいた意見概要と市の検討結果 |
|----|--|
| 13 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【公共施設駐車場使用料の適正化について】 ・市庁舎の駐車場有料化の無料時間が一律1時間という理由が不明。1時間ですまない用事もあり、市庁舎利用者については時間無制限とすべきである。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 庁舎の駐車場の有料化については、現在の市の財政や負担の公平性という観点から、駐車場も特定市民に利益を供するサービスと位置づけ、受益者負担を導入しました。無料時間を一律1時間としたのは、市役所利用者以外の駐車及び市役所等利用者の長時間駐車による慢性的な駐車場の混雑緩和と、それに伴う庁舎近隣道路の渋滞緩和のため、実施したものです。有料化以降、駐車場の混雑及び近隣道路の渋滞は減少し、安全性の確保にも繋がっていると考えております。なお、自力での移動が困難な障害者の方には無料のスペースを設けるなどの配慮をしております。</p> |
| 14 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【保育料・学童クラブ育成料の見直しについて】 ・学童クラブ育成料の見直しについて「平成25年度検討、平成26年度諮問」の計画が「平成24年度検討、平成25年度諮問」に1年前倒しとなっていますが、3年に一度の見直しをあえて前倒しする理由がわかりません。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 学童クラブ育成料については、中間の見直しでは変更しておりません。前回の子ども福祉審議会への諮問は平成22年度であり、予定通り3年に一度の見直しの諮問を平成25年度に行います。</p> |
| 15 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【保育園・児童館・学童クラブの民間委託について】 児童館と学童クラブの民間委託が並列しているが、児童館は学童クラブの指導・監督を行うものであるため、児童館の民営化や児童館職員の嘱託職員化はすべきではなく、子どもの生活、生命を預かる職員は正規職員とし、雇用を保障された形とすべきである。（1件）</p> <p>[市の検討結果] 学童クラブの指導等は、児童館長だけではなく、児童館と学童クラブを管理・運営する児童青少年課長により行われています。また、学童クラブ指導嘱託員については、合併時の検討の際に、通常の学童クラブ開所時間が学校終業時から午後6時までであることから、正規職員の勤務時間と児童を実際に保育している時間とに乖離があるという特殊性と行財政改革の観点から、嘱託員による事業の実施が適当と判断したものです。学童クラブ指導嘱託員の採用に当たっては、学校教諭等の資格または保育士の資格等を受験資格としており、職員の資質と学童クラブの水準は確保されていると考えております。</p> |
| 16 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【保育園・児童館・学童クラブの民間委託について】 ・学童クラブは、平成27年度に2施設委託開始となっているが、すでに民間委託された7施設の第三者評価を踏まえ、民間委託のあり方について分析・評価してから今後の民間委託化を検討すべきである。（2件）</p> <p>[市の検討結果] 民間委託については、経費削減だけでなく、サービスの維持・向上や保育の継続性、これまでに民間委託されている施設の評価、子ども福祉審議会の意見等を踏まえ検討しております。また民間委託する場合は、保護者や関係者の方への説明、適切な事業者の選定と引継ぎ期間を設定し、導入後の事業者へのチェック体制も含め、適切な運営に努めており、既に民間委託された学童クラブの利用者満足度調査では直営学童クラブよりも満足度が高いといった評価を得ているところです。</p> |

| 項目 | お寄せいただいた意見概要と市の検討結果 |
|----|--|
| 17 | <p>[お寄せいただいた意見概要] 【保育園・児童館・学童クラブの民間委託について】 ・学童クラブの民間委託は、人件費の削減が目的ではなく、多様な要望に応えるためのものであるが、他自治体では、事業の継続や営利を優先する結果、劣悪な雇用条件をめぐって指導員とのトラブルも報じられ、子どものために安定した環境を提供するには、指導員に適正賃金を支給していることをチェックする仕組みも必要である。（2件）</p> <p>[市の検討結果] 受託事業者の従業員に対する適正な賃金支給など、法令の遵守は事業者の責務であり、市が強制力をもって直接的に監督することはできませんが、市との契約上において法令の遵守について規定をしており、法令に違反する行為は、契約違反となることを受託事業者も認識しており、労働条件に関する法令を遵守し、適正な賃金が支給されていると考えています。</p> |

| 地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）中間の見直し（素案）後の主な変更点 | | |
|--|-------------------|--|
| 頁 | 項目 | 変更内容 |
| 1 | 見直しの趣旨 | 第3次行財政改革大綱の進捗、達成状況及び総括等の扱いについて、次期行財政改革大綱に包含することを追記 |
| 19 | 公共施設の適正配置・有効活用 | 備考欄の【目標数値】基本方針に基づく見直し実施施設数⇒【目標数値】公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づく見直し実施施設数に変更 |
| 20 | 学校施設の適正配置 | 平成24年度、平成25年度にかけて統廃合・適正配置の検討をするため、平成25年度の目標数値欄に統廃合・適正配置の検討学校数4校を追記 |
| 36 | 私道整備における受益者負担の適正化 | 平成22年度、平成23年度の実績数値0/10⇒未導入に変更 |
| 41 | 未利用市有地の有効活用 | 備考欄に【目標数値】未利用市有地の活用実施件数を追記 |
| 49 | 図書館の運営体制の見直し | 備考欄に【目標数値】中央図書館自動貸出機の稼働率を追記 |

◆西東京市行財政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 西東京市における行財政改革の推進を図り、社会経済情勢の変化に対応した適正かつ効率的な市政を実現するため、西東京市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、行財政改革の推進に関する重要事項について、調査審議する。

2 委員会は、市長から行財政改革の推進状況について報告を受けるとともに、市長に対し必要な助言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人

(2) 市民 3人

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年6月25日条例第37号）

この条例は、平成19年7月1日から施行する。

◆西東京市行財政改革推進委員会委員名簿

| 氏名 | 職業・所属 | 備考 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|------|
| かわしま 川島 義邦 <small>よしくに</small> | 公募市民 | |
| すずき 鈴木 純子 <small>じゅんこ</small> | 財団法人国際開発高等教育機構国際開発研究センター主任研究員 | 副委員長 |
| すずき 鈴木 文彦 <small>ふみひこ</small> | 株式会社大和総研 経営コンサルティング部副部長 | |
| たけだ 武田 五郎 <small>ごろう</small> | 公募市民 | |
| なかむら 中村 良二 <small>りょうじ</small> | 独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働政策研究所主任研究員 | |
| はらだ 原田 久 <small>ひさし</small> | 立教大学副総長 立教大学法学部教授 | |
| むとう 武藤 務 <small>つとむ</small> | 公募市民 | |
| よこみち 横道 清孝 <small>きよたか</small> | 政策研究大学院大学教授 | 委員長 |

(五十音順 敬称略)

◆西東京市行財政改革推進本部要綱

第1 設置

西東京市における行財政改革を推進するため、西東京市行財政改革推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

第2 所掌事項

本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 行財政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- (2) その他行財政改革に係る重要事項に関すること。

第3 組織

本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 企画部長
- (2) 総務部長
- (3) 危機管理室長
- (4) 市民部長
- (5) 福祉部長
- (6) 子育て支援部長
- (7) 生活文化スポーツ部長
- (8) みどり環境部長
- (9) 都市整備部長
- (10) 教育部長
- (11) 特命担当部長（教育部）

5 前各項に定める者のほか、本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を臨時に本部員にすることができる。

第4 本部長及び副本部長

本部長は、本部の事務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、あらかじめ指定された副本部長が、その職務を代理する。

第5 会議

会議は、本部長が必要に応じて招集する。

2 本部長は、会議の議長となる。

3 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席又は資料の提出を求めることができる。

第6 部会

本部長は、所掌事項に係る調査研究その他作業を行うため必要と認めるときは、部会を設置することができる。

2 前項の部会の組織、運営等については、本部長が別に定める。

第7 庶務

本部の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

第8 雑則

この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

あ行

* I C タグシステム

I C タグに登録した情報を管理するネットワークやコンピュータを含めたシステム全体のこと。西東京市では、情報を記録する I C チップ（集積回路）と無線通信用アンテナを組み合わせた小さなタグ（札）を本、C D 等に付け、電子的に識別できるようにした図書館管理システムを平成 20 年 6 月から導入し、本、C D の管理及び自動貸出機による貸出手続きを行っている。

* 一般会計

下水道事業特別会計や国民健康保険特別会計などの特別会計を除く、税収入を主な財源とする地方公共団体の根幹となる会計の区分であり、いわゆる市の会計といえは市民サービスの大半を取り扱っているこの会計を意味する。

* インセンティブ

各部局の創意工夫による経費節減や財源確保を評価し、一定額を翌年度予算の配分に加算する予算編成方式のこと。事業部門の改善努力を予算編成に反映させることで、事業執行の効率化への意欲を向上させることを目的としている。

* エコアクション 21

環境省が中小事業者向けに構築した環境マネジメントシステムのこと。温室効果ガス排出量、廃棄物排出量、水道使用量の削減が必須項目となっている。市内事業者である西東京市では、庁舎他の環境負荷削減及び環境保全事業の推進のため、「エコアクション21」規格に基づき、環境方針を定め、環境負荷の低減及び環境保全事業に取り組んでいる。

* N P O

民間非営利団体と訳される、自発的に社会的活動をする営利を目的としない組織・団体のことで、Non Profit Organization の略称。なお、N P O 法人とは、平成 10 年 12 月から施行された特定非営利活動促進法（N P O 法）に基づいて認証される法人で、平成 24 年 9 月現在、全国の N P O 法人数は約 46,000 となっている。

か行

* 基準外繰出金

国民健康保険事業や下水道事業などに対して法定基準を超えて一般会計から補てんされる金額のこと。独立採算制の考え方から、これらの事業に必要な経費は当該事業の収入や法令で定められた国や都からの支出金等で運営することが原則であるが、西東京市では、これらの歳入で不足する分を市の一般会計からの繰出金により補填している。

* 基準財政需要額

普通交付税算定の基礎をなすもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な、標準的な財政支出（財政需要の水準）を表している。

* 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

歳入・歳出予算から、市債借り入れと元利償還金の影響を取り除いた収支のこと。

市債は将来の受益者への応分の負担、公債費は過去の投資に対する現在の受益者の負担を意味することから、これらを除く基礎的財政収支は、現在の行政サービスの受益と負担の関係をあらわしている。財政構造の健全性を判断するため、地域経営戦略プランの評価指標の一つになっている。

* 行政評価制度

政策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを、事前、中間または事後において、有効性、効率性などの観点から、統一的な基準によって評価するもの。行政の目標を設定して成果を分析することで、成果重視の行政の実現につながる。

* 協働

公共サービスの企画や実施に関して、行政と市民、NPO、企業、大学などが対等のパートナーとして互いの立場を尊重しながら、共通する課題の解決や目標の実現に向けて協力すること。

* 経常収支比率

市税、普通交付税など毎年度経常的な収入で市が自由にその用途を決定できる財源（経常一般財源）に対する、人件費、扶助費、公債費など毎年度義務的・継続的に支出する必要がある経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）の割合。一般的に70～80%が適正水準といわれている。財政構造の弾力性を判断するため、地域経営戦略プランの評価指標の一つになっている。

* 下水道事業特別会計

公営企業である下水道事業について、一般会計とは区分して経理したもの。本来独立採算制を適用して下水道使用料を中心として収支均衡を図るべきものだが、西東京市の場合は支出を収入で賄いきれず、一般会計からの多額の繰出金が必要となっている。

* 国民健康保険特別会計

公営事業である国民健康保険事業について、一般会計とは区分して経理したもの。

本来独立採算制を適用して保険料を中心として収支均衡を図るべきものだが、西東京市の場合は支出を収入で賄いきれず、一般会計からの多額の繰出金が必要となっている。

さ行

* 財政白書

西東京市の財政状況を公表するためにわかりやすくまとめた冊子。平成 17 年度から毎年発行している。

* 財政調整基金

地方財政法で設置が義務付けられている、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。財源不足時の穴埋め、災害対策、緊急に必要となった公共事業等、財産取得、地方債の繰上げ償還の場合に取り崩すことができる。

* 財政調整基金現在高比率

標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合を示すもの。中長期的な視点での財政運営の健全性を判断するため、地域経営戦略プランの評価指標の一つになっている。

* 施策評価

行政評価制度のうち、事務事業のまとめりである施策を単位として評価し、施策の達成状況や有効性から成果を判定しながら、一方で事務事業という手段の最適化を図るというもの。西東京市では、平成 21 年度に試行的に実施し、平成 22 年度からは隔年で実施している。

* 市債現在高倍率

標準財政規模に対する市債の残高の割合を示すもの。将来負担の健全性を判断するため、地域経営戦略プランの評価指標の一つになっている。

* 実質経常収支比率

経常収支比率の算定に含まれない特別会計への繰出金を、実質的な経常経費とみなして算定要素に含めた場合の経常収支比率。財政構造の実質的な弾力性を判断するため、地域経営戦略プランの評価指標の一つになっている。

* 指定管理者制度

平成 15 年の地方自治法の改正により導入された制度で、公の施設の管理運営を公共セクターに限らず、民間事業者やNPO法人などに委任できるというもの。民間の効率的手法を導入することにより、コスト削減とサービスの向上を図ることが目的となっている。

* 市民参加

市の政策形成段階に市民の意向を反映させ、まちづくりを行っていくこと。西東京市では平成 14 年 10 月 1 日に、市民参加の基本的な考え方と政策立案過程における具

体的な参加手続を定めた市民参加条例を施行している。

＊事務事業評価

行政評価制度のうち個々の事務事業単位を対象に評価を行うもの。西東京市では平成 21 年度から平成 25 年度までに総合計画事業を中心に約 250 事業について、隔年で実施している。

＊受益者負担

行政サービスのうち受益者が特定できるサービスについて、その受益者から一定程度の本人負担を徴収すること。使用料や手数料などが受益者負担の代表例とされる。この適正化により、特定の行政サービスを受けるものと受けない者との間での負担の公平性が図られる面もある。

＊シーリング

次年度の予算編成過程において各課から出される概算要求（次年度予算で使いたい歳出額の見積もり）が安易に過大な要求とならないよう、事前に設けられる概算要求の上限のこと。

＊人件費

歳出を性質別に分けた場合の一区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当する。

＊新市建設計画

平成 13 年度から 22 年度までの 10 年間における合併新市としての西東京市のまちづくりの指針を示した計画。合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となる重要なものであり、現在の基本構想・基本計画に包含されている。

た行

＊地方交付税

地方自治体間の財源の不均衡の調整と、最低限の行政サービス水準を確保するため、全ての地方公共団体間に財源を保障する制度のこと。

＊地方分権

国と地方公共団体との関係を主従関係から対等・協力の関係に変える動き。平成 12 年 4 月 1 日に施行された地方分権一括法*が契機となった。

＊地方分権一括法

平成 12 年 4 月 1 日に施行された法律で、正式名称は「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」。国と地方公共団体との関係を従来の主従の関係か

ら対等・協力の関係に改めるため、機関委任事務の廃止と事務区分の再構成、国の関与等の見直し、事務権限の委譲などを内容としている。

＊定員適正化計画

西東京市の職員数を適正に管理するための計画のこと。現行の第三次定員適正化計画では、平成 25 年 4 月において正規職員 1,037 人、再任用職員 22 人の合計 1,059 人体制を目標としている。

＊特別会計

特定の歳入歳出をもって経理すべき、独立採算的な性格をもつ事業について、一般会計とは区別して経理するための会計。平成 24 年度の西東京市には、国民健康保険、下水道事業などの 6 つの特別会計がある。

＊独立採算制

財貨またはサービスの対価として料金を徴収し、それにより新たな財貨またはサービスを再生産し、企業活動を続けていくこと。

な行

＊ネーミングライツ

有料広告の手法として、公共施設の命名権を付与し、広告料を徴収するもの。平成 15 年に公共施設で初めて「味の素スタジアム（東京スタジアム）」に導入された。

は行

＊はなバス

既存のバスサービスではカバーしきれないニーズに対応する新たなバスシステムとして、平成 14 年 3 月から運行を開始した西東京市のコミュニティバス。公共交通空白地域を中心に、現在は市内 5 路線の運行を行っている。

＊P D C A サイクル

P (P l a n)、D (D o)、C (C h e c k)、A (A c t i o n) で表される活動の検証サイクルモデル。企画・立案し実施した事業について評価検証を加え、その分析から得られる改善点を、再び企画立案段階に活かしていくというねらいがある。

＊ファシリティ・マネジメント

企業・団体などが所有または使用するすべての施設を対象に、そのあり方を最適に保つことを目的として、総合的・長期視点から企画・管理・活用する経営管理活動。

＊普通交付税

地方公共団体ごとに基準財政需要額と基礎財政収入額を算出し、基準財政需要額が基礎財政収入額を上回る地方公共団に対してのみ交付される。その上回った額を「財

源不足額」といい、普通交付税の交付基準額となる。

* 物件費

歳出を性質別に分けた場合の一区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や、使用料、備品購入費、臨時職員の賃金などが該当する。

* フロー・ストック

フローとは収益や費用などの損益状況をあらわすものであり、ストックとは資産や負債などの財産状況をあらわすもの。財政構造を多面的に分析するためには、フローとストックの両面からの分析が必要とされている。

* 法定外公共物

道路法や河川法といった法律の適用を受けないで、里道や水路に使用されている土地。もともと法定外公共物は国有財産で、財産の管理は都道府県が行い、修繕、補修、改良といった維持管理（機能管理）は市町村が行うという複雑な形になっていたが、平成 17 年 4 月 1 日から市町村へ譲渡され、市町村有財産となった。

ま行

* マルチペイメント

地方公共団体及び収納機関と金融機関等とをネットワークで結ぶことにより、ATM、携帯電話、パソコン等の各種チャンネルを利用して公共料金等の支払いができるサービス。

* モニタリング

行政が、指定管理者によって適正かつ確実なサービスの提供がなされていることを確認し、かつ、行政の責任において指定管理者が提供する公共サービスの水準を監視（測定・評価）する一連の作業のこと。

や行

* 有料広告

自治体の行政財産等を活用して民間事業者の広告を有料で掲載する増収策のこと。ホームページ、市報などの広報媒体や封筒などで有料広告を掲載することが多い。

ら行

* 臨時財政対策債

国が地方交付税の配分に当たり、その財源である国税 5 税の不足分について、地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債のこと。本来は地方交付税として国から交付されるべき額を借り入れることから、実質的な地方交付税であり、そのため元利償還金の 100%が普通交付税の基準財政需要額に算入される。

* 類似団体

「人口規模」や「産業構造」が同じような状況にある市町村のことで、総務省により類型化されている。

都内類似団体は、八王子市・立川市・三鷹市・府中市・調布市・町田市・小平市・日野市・東村山市（平成 23 年度から）・西東京市の 10 市です。



西東京市地域経営戦略プラン 2010

－ 第3次行財政改革大綱－ 中間の見直し

平成 25 年 3 月発行

編集・発行 西東京市企画部企画政策課

〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13

電話 042-460-9800 (直通)